

データヘルス計画

第3期計画書

最終更新日：令和6年03月28日

愛知紙商健康保険組合

STEP 1-1 基本情報

組合コード	57379
組合名称	愛知紙商健康保険組合
形態	総合
業種	紙製品製造業

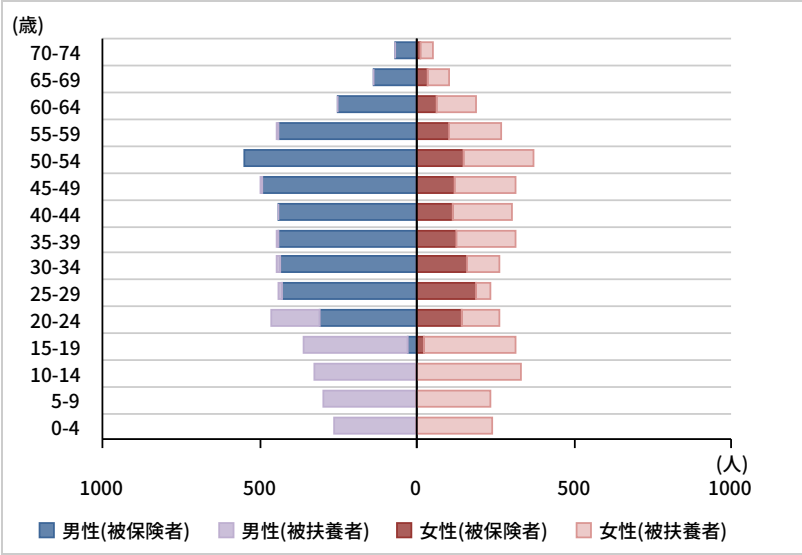
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保 険者を除く	5,200名 男性76.9% (平均年齢43.20歳) * 女性23.1% (平均年齢40.19歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保 険者数	0名	-名	-名
加入者数	9,035名	-名	-名
適用事業所数	99カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠 点 数	99カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	100%o	-%o	-%o

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-

		第3期における基礎数値 (令和4年度の実績値)	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体	3,051 / 3,765 = 81.0 %	
	被保険者	2,652 / 2,812 = 94.3 %	
	被扶養者	399 / 953 = 41.9 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	全体	165 / 586 = 28.2 %	
	被保険者	161 / 563 = 28.6 %	
	被扶養者	4 / 23 = 17.4 %	

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	1,940	373	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	4,146	797	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	4,197	807	-	-	-	-
	疾病予防費	100,650	19,356	-	-	-	-
	体育奨励費	600	115	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	1,201	231	-	-	-	-
	小計 …a	112,734	21,680	0	-	0	-
	経常支出合計 …b	2,906,522	558,947	-	-	-	-
	a/b×100 (%)	3.88		-	-	-	-

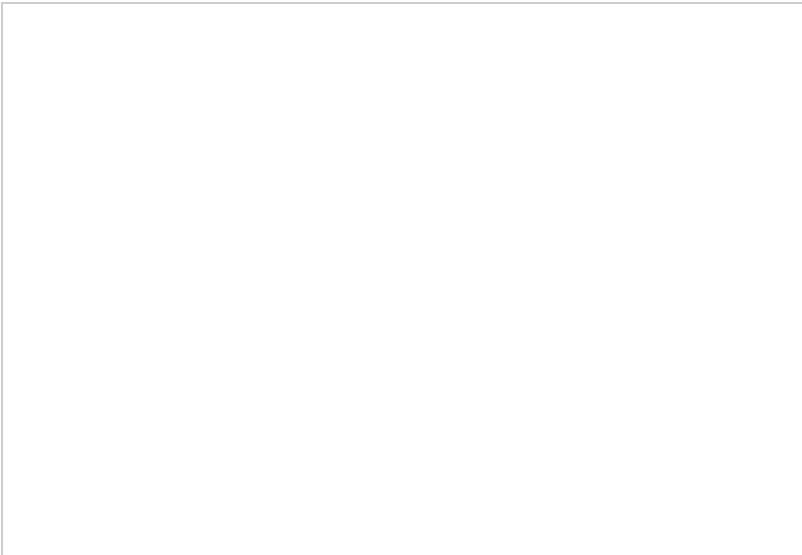
令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



男性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	30人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	309人	25～29	429人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	437人	35～39	440人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	438人	45～49	489人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	551人	55～59	440人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	254人	65～69	135人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	69人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	22人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	141人	25～29	191人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	158人	35～39	124人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	116人	45～49	121人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	149人	55～59	101人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	62人	65～69	37人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	14人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	263人	5～9	296人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	326人	15～19	329人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	157人	25～29	12人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	10人	35～39	4人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	1人	45～49	3人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	0人	55～59	3人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	1人	65～69	2人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	2人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	239人	5～9	237人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	329人	15～19	292人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	118人	25～29	44人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	102人	35～39	188人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	187人	45～49	197人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	220人	55～59	166人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	125人	65～69	69人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	41人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

- 加入者情報グラフ：令和6年1月末時点にて作成。
- 40歳代に加入者構成が偏っている。
- 事業主の拠点が全国にあり、加入者も点在している。
- 加入事業所が多いため、各事業所との関係が単一型と比較すると薄くなる傾向にあり、事業主と協働（コラボヘルス）しづらいことがあげられる。

STEP 1-2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

- ・生活習慣病のリスク保有者への対策は、特定保健指導が中心である。
- ・機関誌を自宅へ持ち帰らない被保険者が多い。
- ・簡易人間ドックは受診者が固定化されている。
- ・野球大会、ウォーキング事業の参加者が固定化されており、新規の参加者が増えない。

事業の一覧

職場環境の整備

保健指導宣伝	健康管理委員会
保健指導宣伝	健康宣言支援事業

加入者への意識づけ

保健指導宣伝	機関誌発行
保健指導宣伝	冊子配付
保健指導宣伝	ホームページ開設

個別の事業

特定健康診査事業	受診案内
特定健康診査事業	集合契約による特定健診
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	ジェネリック医薬品促進通知
保健指導宣伝	つよい子キャンペーン
疾病予防	簡易人間ドック
疾病予防	生活習慣病健診
疾病予防	婦人科健診
疾病予防	定期健診
疾病予防	共同巡回健診・全国巡回健診
疾病予防	巡回レディース健診
疾病予防	大腸がん検診
疾病予防	重症化予防
疾病予防	メンタルヘルスカウンセリング
疾病予防	卒煙プロジェクト
体育奨励	野球大会
体育奨励	ウォーキング事業

事業主の取組

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備												
保健指導宣伝	1	健康管理委員会	・事業所の健康課題の理解度100%	全て	男女	18～74	被保険者	262	【令和4年度・実績】 6月 11名 11月 10名	・保健事業の運営について、事業所代表者と直接協議ができる	・年2回のみ開催のため、すべての保健事業について把握してもらうのは難しい	3
	1	健康宣言支援事業	健康宣言提出事業所の増加	全て	男女	18～74	加入者全員	309	【令和4年度・実績】 健康宣言書提出 11事業所 (うち優良法人認定 6事業所)	・事業所へ健康経営に関するリーフレットの送付	・小規模事業所は健康経営まで手が回らない現状がある	2
加入者への意識づけ												
保健指導宣伝	5	機関誌発行	・事業所経由での配付 ・全被保険者に配付(対象者の100%)	全て	男女	18～74	被保険者	2,001	【令和4年度・実績】 発行部数 4月 5,180部 発行部数 10月 5,200部 全被保険者に事業所経由の配布	・タイムリーな情報提供により健保組合が実施する保健事業の周知及び参加率の向上に寄与	・読ませる工夫不足 ・自宅へ持ち帰らない被保険者(被扶養者との共有・無)が多い	5
	5	冊子配付	・新規加入者に配付(対象者の100%)	全て	男女	18～74	被保険者	264	【令和4年度・実績】 該当者 730名	・年間の得喪が多いため、新規加入者向けに事業案内を広報	・自発的閲覧意識の低さ	5
	5	ホームページ開設	・保健事業等の周知のため、ホームページを更新:年12回	全て	男女	0～74	加入者全員	18	・ホームページ ・法改正や事業案内に都度対応	・web化によるタイムリーな周知	・web化の周知不足 ・未読者への対応	4
個別の事業												
特定健康診査事業	3,4	受診案内	・全対象者に送付(対象者の100%)	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者	161	【令和4年度・実績】 対象者 719名	・被扶養者、任意被保険者は健診受診のきっかけが少ない為、毎年、同時期に案内を行うことは健保組合の使命の1つである	・申込方法の煩雑さ ・受診者の理解不足	5
	3,4	集合契約による特定健診	・健診案内通知送付率:100% ・受診者数:94人→300人	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者	788	【令和4年度・実績】 受診者 36名	・受診可能な医療機関が多く、利用者の利便性向上	・受診率が低い	1
特定保健指導事業	4	特定保健指導	・特定保健指導実施率:30%以上 ・特定保健指導該当者割合:20%以下	全て	男女	30～74	基準該当者	4,412	【令和4年度・実績】 動機付け支援 69名 積極的支援 114名	・対象者名簿を事業所に渡して、実施までの運用を事業所主体で行う ・対象者へ直接周知	・対象者の保健指導に対する理解不足(理解させる工夫不足) ・保健指導への参加機会の不足	4
保健指導宣伝	5	医療費通知	・全対象者に送付(対象者の100%)	全て	男女	0～74	加入者全員	439	【令和4年度・実績】 通知件数 2月 4,616件 被保険者に事業所経由の配布	・事業所経由の配布による閲覧のしやすさ	・自発的閲覧意識の低さ	5
	7	ジェネリック医薬品促進通知	・対象者に事業所経由で送付(被扶養者を含む)【年3回】:100% ・対象者:1,000円以上(4ヵ月合計)自己負担が下がる20～74歳の被保険者および被扶養者 ・ジェネリック医薬品使用割合:70%以上	全て	男女	20～74	被保険者,被扶養者	13	【令和4年度・実績】 通知件数 7月 216件 通知件数 11月 153件 通知件数 2月 158件 被保険者に事業所経由の配布	・事業所経由の配布による閲覧のしやすさ	・ジェネリック医薬品に対する理解不足 ・自宅へ持ち帰らない被保険者(被扶養者への通知・無)が多い	5

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者			事業費(千円)	振り返り			注2) 評価	
				対象事業所	性別	年齢		対象者	実施状況・時期	成功・推進要因		課題及び阻害要因
	2,5	つよい子キャンペーン	・つよい子キャンペーンの参加案内を対象者宛て送付：100%	全て	男女	3～5	被扶養者	217	【令和4年度・実績】 送付対象者 310名 参加者 25名	・キャンペーンセットを自宅へ送付 ・カレンダーとシールを用いて楽しく実施できる ・アンケートにより参加者から意見収集ができる	・キャンペーンの実施期間が長い ・対象年齢外の子供がいる場合に不公平感がある	1
疾病予防	3,4	簡易人間ドック	・簡易人間ドックの案内文書を事業所経由で配付(被扶養者を含む)【年2回】：100% ・受診者数：801人→1,000人	全て	男女	35～74	被保険者,被扶養者	31,800	【令和4年度・実績】 受診者 970名	・契約健診機関の拡充	・リピーターが多く、新規受診者が少ない ・自己負担額が高い	4
	3,4	生活習慣病健診	・生活習慣病健診の案内文書を事業所経由で配付(被扶養者を含む)【年2回】：100% ・受診者数：950人→1,200人	全て	男女	30～74	被保険者,被扶養者	11,560	【令和4年度・実績】 受診者 934名	・職場での健診実施等、機会提供及び利便性向上 ・契約健診機関の拡充	・受診率が低い ・対象者の生活習慣病健診への抵抗感、健診の必要性の低意識	3
	3,4	婦人科健診	・婦人科健診の案内文書を事業所経由で配付(被扶養者を含む)【年2回】：100% ・受診者数：190人→300人	全て	女性	30～74	被保険者,被扶養者	3,836	【令和4年度・実績】 受診者 204名	・契約健診機関の拡充	・受診率が低い ・対象者の婦人科健診への抵抗感、健診の必要性の低意識	3
	3,4	定期健診	・定期健診A・Bの案内文書を事業所経由で配付【年2回】：100% ・受診者数：定期健診A 1,133人→1,200人、定期健診B 1,398人→1,400人	全て	男女	18～74	被保険者	19,435	【令和4年度・実績】 受診者 2,663名	・職場での健診実施等、機会提供及び利便性向上 ・契約健診機関の拡充	・受診率が低い	5
	3,4	共同巡回健診・全国巡回健診	・健診を利用できる対象者には個別通知し(100%)、希望者を募集 ・受診者数：共同巡回健診 260人→400人、全国巡回健診 31人→100人	全て	女性	35～60	被保険者,被扶養者	4,604	【令和4年度・実績】 受診者 共同巡回健診 170名 受診者 全国巡回健診 38名	・近隣での健診実施等、機会提供及び利便性向上 ・健診会場の拡充	・受診率が低い ・対象者の婦人科健診への抵抗感、健診の必要性の低意識	2
	3,4	巡回レディース健診	・健診を利用できる対象者には個別通知し(100%)、希望者を募集 ・受診者数：巡回レディース健診 200人	全て	女性	40～74	被扶養者	3,513	【令和4年度・実績】 受診者 144名	・近隣での健診実施等、機会提供及び利便性向上 ・健診会場の拡充	・受診率が低い ・対象者の婦人科健診への抵抗感、健診の必要性の低意識	3
	3,4	大腸がん検診	・大腸がん検診の案内文書を事業所経由で配付：100% ・受診者数：419人→500人	全て	男女	35～74	被保険者	881	【令和4年度・実績】 受診者 513名	・郵送、自己採取による検査のしやすさ	・受診率が低い	5
	4	重症化予防	・事業主との連携実施 ・二次検査の必要性に関する理解度 ・医療機関への新規および継続受診の促進	全て	男女	18～74	加入者全員	-	-	-	-	-
	5	メンタルヘルスカウンセリング	・メンタルヘルスに関する相談をカウンセラーが電話相談又は面談で行う	全て	男女	0～74	加入者全員	723	【令和4年度・実績】 利用者 9名	・利用者の要望に応じて面談・電話相談が利用可能 ・勤務時間外への対応可能	・被扶養者に対する周知	4
5	卒煙プロジェクト	-	全て	男女	20～74	加入者全員	306	【令和4年度・実績】 利用者 7名	・喫煙対象者へDMIががきの発送	・事業所との連携不足 ・対象者の喫煙リスクに対する理解不足	3	
体育奨励	5	野球大会	・参加チーム数：前年度比1チーム増加	全て	男女	18～74	被保険者	350	【令和4年度・実績】 参加チーム 12チーム	・継続的な実施による事業の定着	・参加チームの固定化	2
	5	ウォーキング事業	-	全て	男女	0～74	加入者全員	11	【令和4年度・実績】 参加者 21名	・当健保組合のホームページに掲載	・参加者の固定化	1


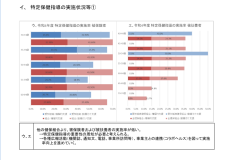
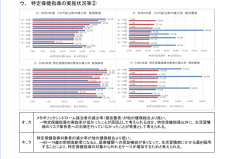


注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業


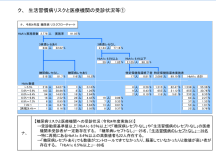
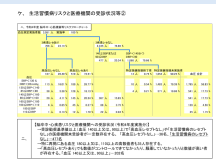

注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								

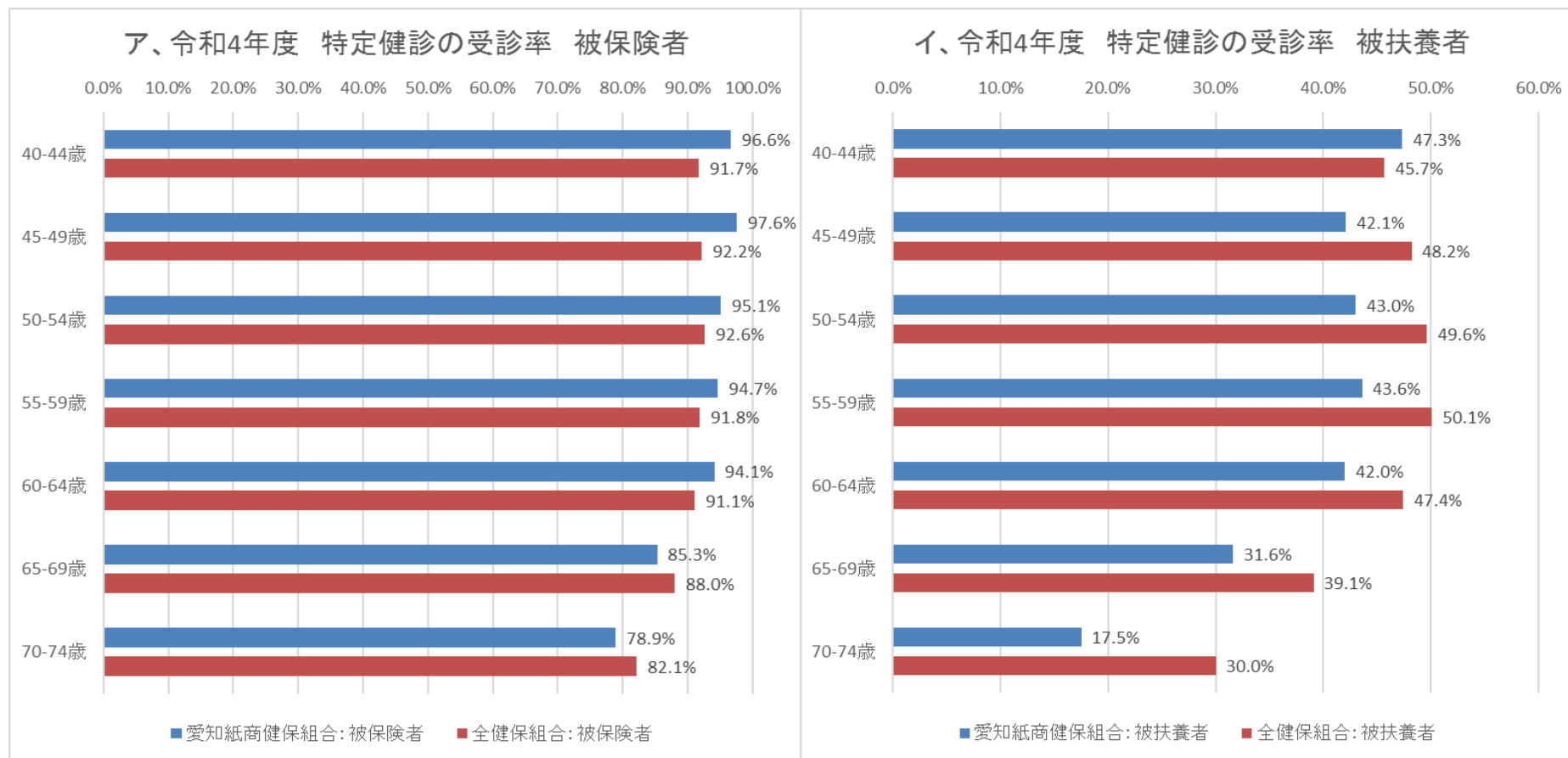
STEP 1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		特定健診の実施状況	特定健診分析	<ul style="list-style-type: none"> ・他の健保組合より、被扶養者の受診率が低い。 →（被保険者）労働安全衛生法に基づく定期健康診断として実施している事業所が多い。但し、健診受診率0%(健診結果未提出)の事業所が6社ある。 →（被扶養者）健診の重要性を認識していない者が多くいることが考えられる。また、健診の周知率が低いことも考えられる。
イ		特定保健指導の実施状況等①	特定保健指導分析	<ul style="list-style-type: none"> ・他の健保組合より、被保険者および被扶養者の実施率が低い。 → 特定保健指導の重要性の周知が必要と考えられる。 → 各種広報活動(機関誌、通知文、電話、事業所訪問等)、事業主との連携(コラボヘルス)を図って実施率向上を進めていく。
ウ		特定保健指導の実施状況②	特定保健指導分析	<ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドローム該当者（被扶養者）の減少率が他の健保組合より低い。 → 特定保健指導の実施率が低かったことが原因として考えられるほか、特定保健指導以外に、生活習慣病のリスク保有者への対策を行っていなかったことが背景として考えられる。 ・特定保健指導対象者の減少率が他の健保組合より低い。 → 65～74歳の前期高齢者になると、医療機関への受診機会が多くなって、生活習慣病にかかる薬を服用することにより、特定保健指導の対象から外れるケースが増加するためと考えられる。
エ		一人当たり医療費・被保険者	医療費・患者数分析	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の一人当たり医療費は、新生物(がん)、循環器系疾患、内分泌・栄養・代謝疾患の順に高い。 ・特に新生物(がん)の一人当たり医療費は他の健保組合より高い。 ・新生物(がん)の一人当たり医療費では他の健保組合より突出して高い「気管・肺の悪性新生物」が着目すべき疾患である。 ・循環器系疾患の一人当たり医療費では高血圧性疾患、その他の心疾患、脳梗塞の順に高い。
オ		一人当たり医療費・被扶養者	医療費・患者数分析	<ul style="list-style-type: none"> ・被扶養者の一人当たり医療費は、呼吸器系疾患、重症急性呼吸器症候群(コロナ)、皮膚・皮下組織疾患、循環器系疾患の順に高い。 ・特に循環器系疾患の一人当たり医療費は他の健保組合より高い。 ・呼吸器系疾患の一人当たり医療費ではいわゆる風邪にあたるものが合算すると高く、アレルギー性鼻炎(花粉症)、喘息の順に高い。 ・新生物(がん)の一人当たり医療費は良性新生物、乳房の悪性新生物、その他の悪性新生物の順に高い。

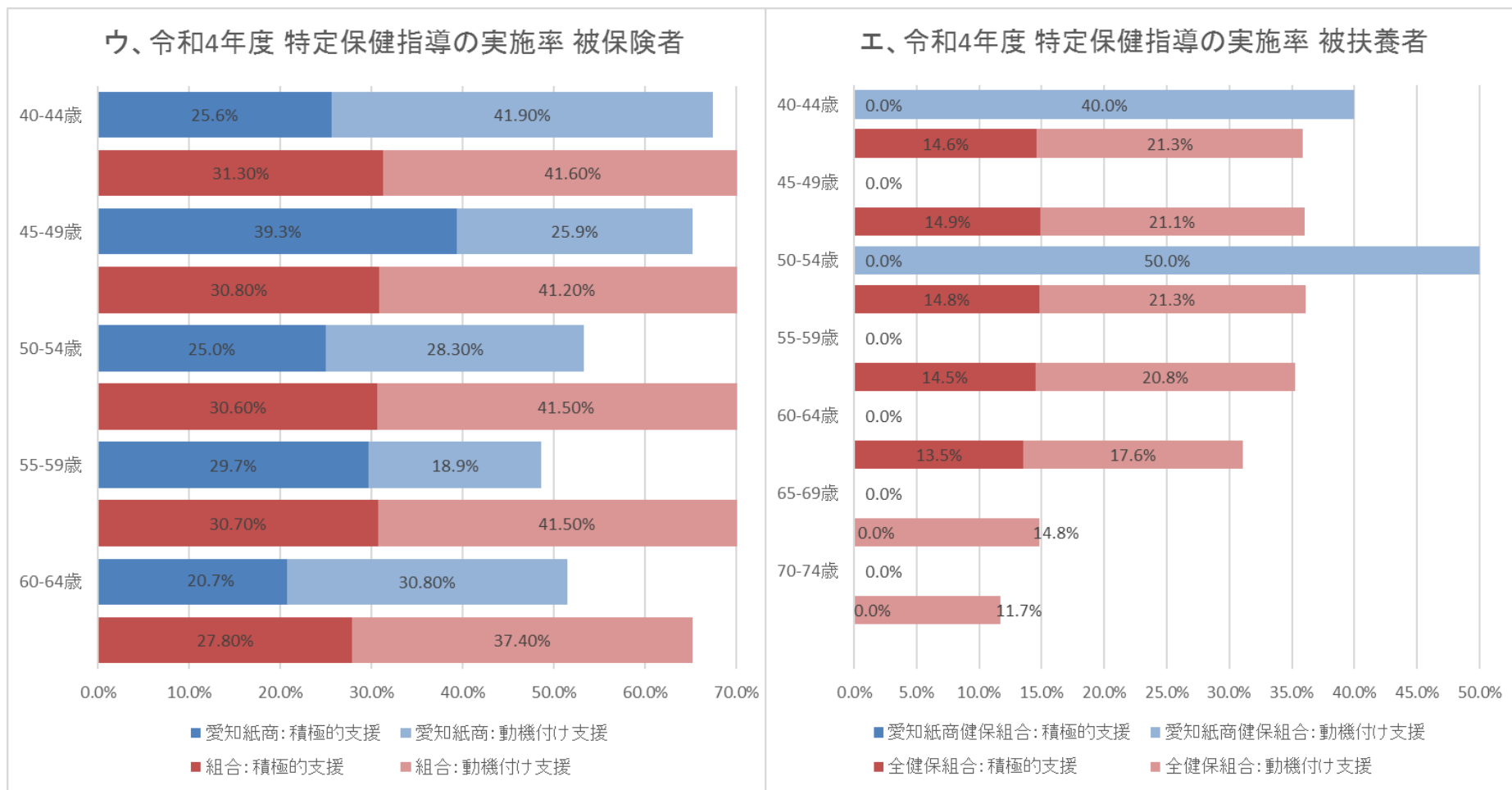
力		一人当たり医療費・生活習慣病	医療費・患者数分析	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の生活習慣病に関わる疾病の一人当たり医療費は、糖尿病が突出して高い。 ・糖尿病、高血圧症、高脂血症のいわゆる3大生活習慣病が高くなっている。 ・被扶養者の生活習慣病に関わる疾病の一人当たり医療費は、人工透析、糖尿病、高血圧症、高脂血症の順に高い。 ・特に人工透析は人数は少ない(1名)が金額が高いため、一人当たり医療費は高い。
キ		健康分布図	健康リスク分析	<ul style="list-style-type: none"> ・肥満、非肥満ともに、「保健指導基準値以上」、「受診勧奨基準値以上」の割合は他の健保組合より高い。 ・男女別にみると、「肥満」の割合は男性：45.75%、女性：19.61%と男性が圧倒的に高い。 ・「肥満」「非肥満」のうち、「基準範囲内」の者は男性：23.86%、女性：47.64%となっており、男性の約7割が何らかのリスクを保有している。
ク		糖尿病リスクフローチャート	健康リスク分析	<p>【糖尿病リスクと医療機関への受診状況（令和4年度実施分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> → 受診勧奨基準値以上(HbA1c 6.5%以上)で「糖尿病レセプトなし」や「生活習慣病のレセプトなし」の医療機関未受診者が一定数存在する。「糖尿病レセプトなし」... 25名、「生活習慣病のレセプトなし」... 39名 → 特に再掲にあるHbA1c 8.4%以上の高数値者も22名存在する。 → 「糖尿病レセプトあり」でも数値がコントロールできてなかったり、服薬していなかったりと数値が高い者が存在する。「HbA1c 6.5%以上」... 89名
ケ		脳卒中・心筋梗塞等リスクフローチャート	健康リスク分析	<p>【脳卒中・心疾患リスクと医療機関への受診状況（令和4年度実施分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> → 受診勧奨基準値以上(血圧 140以上又は、90以上)で「高血圧レセプトなし」や「生活習慣病のレセプトなし」の医療機関未受診者が一定数存在する。「高血圧レセプトなし」... 36名、「生活習慣病のレセプトなし」... 477名 → 特に再掲にある血圧 180以上又は、110以上の高数値者も35名存在する。 → 「高血圧レセプトあり」でも数値がコントロールできてなかったり、服薬していなかったりと数値が高い者が存在する。「血圧 140以上又は、90以上」... 202名
コ		問診票の状況	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・運動習慣がある者(特定健診問診項目)の割合は他の健保組合よりやや高い。 ・運動する機会を増やし、新たに運動を始める者を増やす。 ・喫煙率は低下傾向にあるが、他の健保組合より高い。 ・喫煙関連疾病を予防し、医療費低減につなげるため、禁煙支援を強化するとともに、禁煙を維持できる職場の環境整備を推進することが重要と考えられる。
サ		後発医薬品の使用状況	後発医薬品分析	<ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品の使用割合は他の健保組合と同程度である。 ・2023(令和5)年度末までに後発医薬品の数量シェアを全ての都道府県で80%以上とする政府目標があることを踏まえ、引き続き、ジェネリック医薬品促進通知を送付する。

ア、 特定健診の実施状況



ア、イ	<p>他の健保組合より、被扶養者の受診率が低い。</p> <p>→(被保険者) 労働安全衛生法に基づく定期健康診断として実施している事業所が多い。但し、健診受診率0%(健診結果未提出)の事業所が6社ある。</p> <p>→(被扶養者) 健診の重要性を認識していない者が多くいることが考えられる。また、健診の周知率が低いことも考えられる。</p>
-----	--

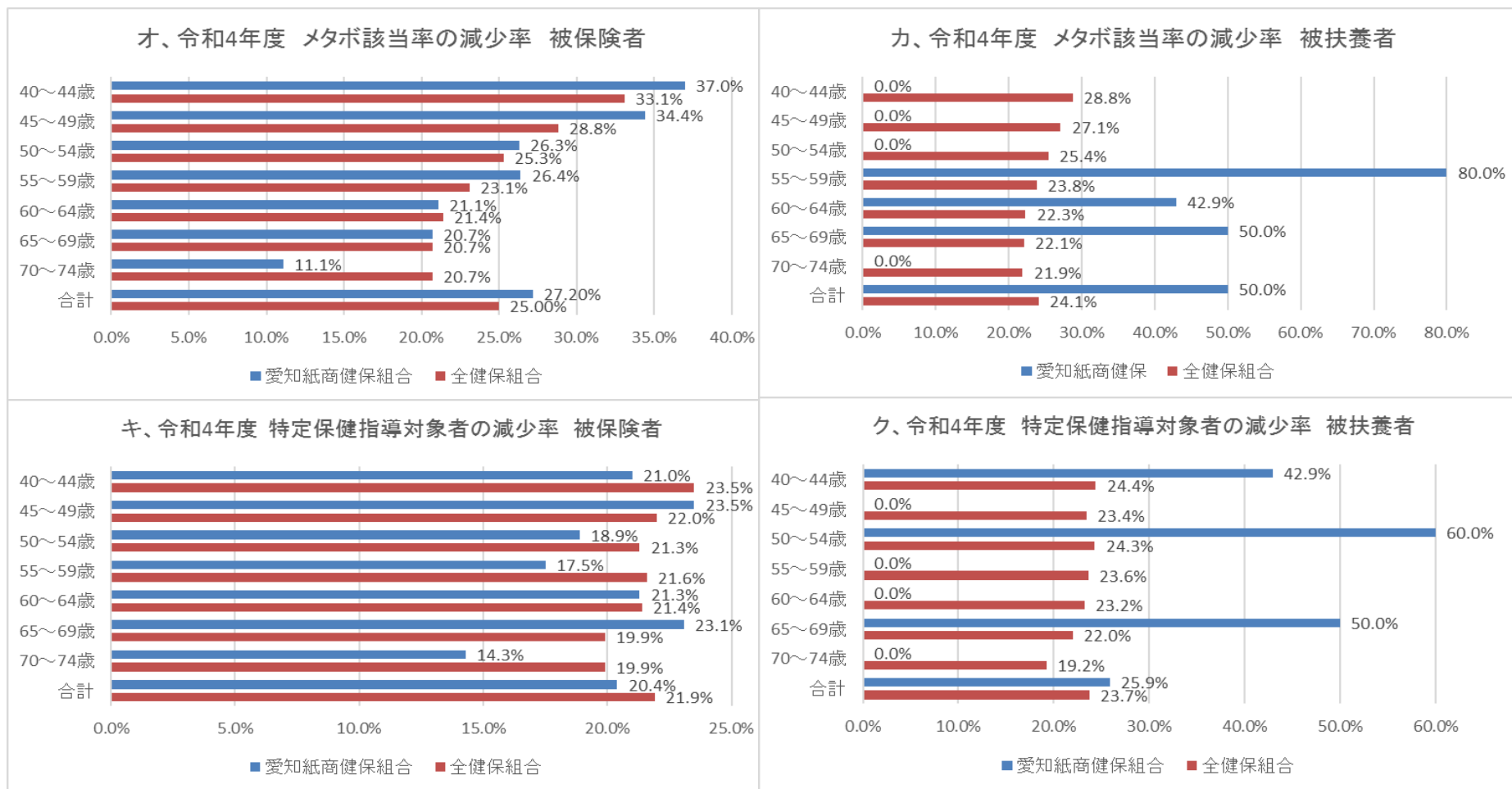
イ、 特定保健指導の実施状況等①



ウ、エ

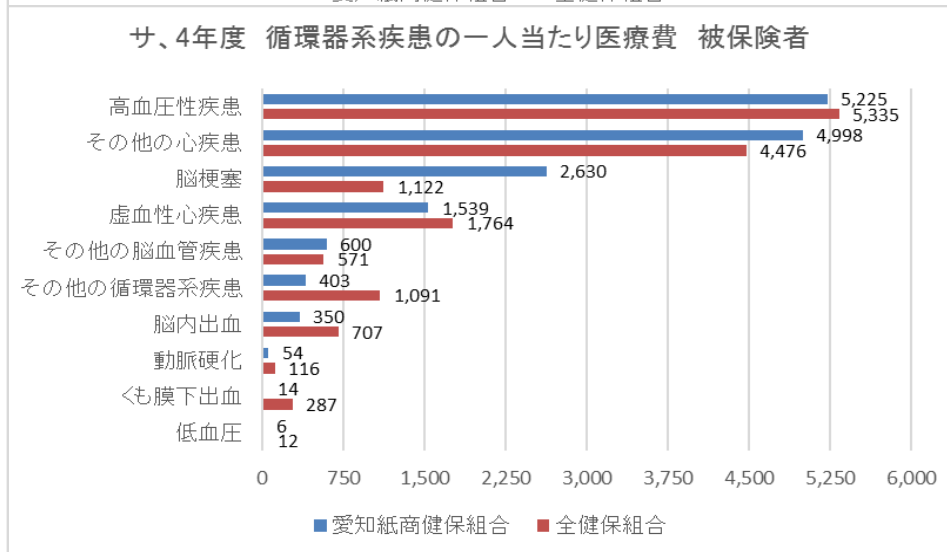
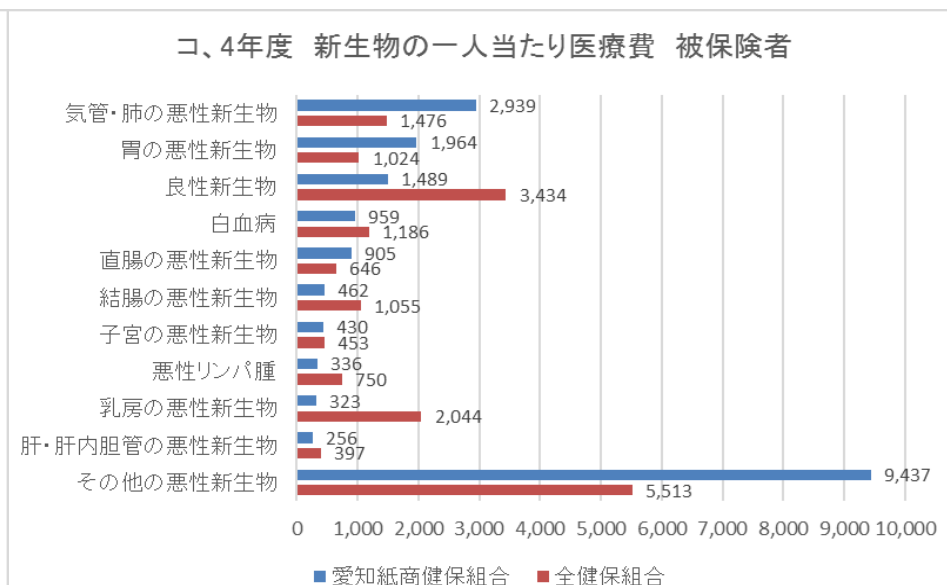
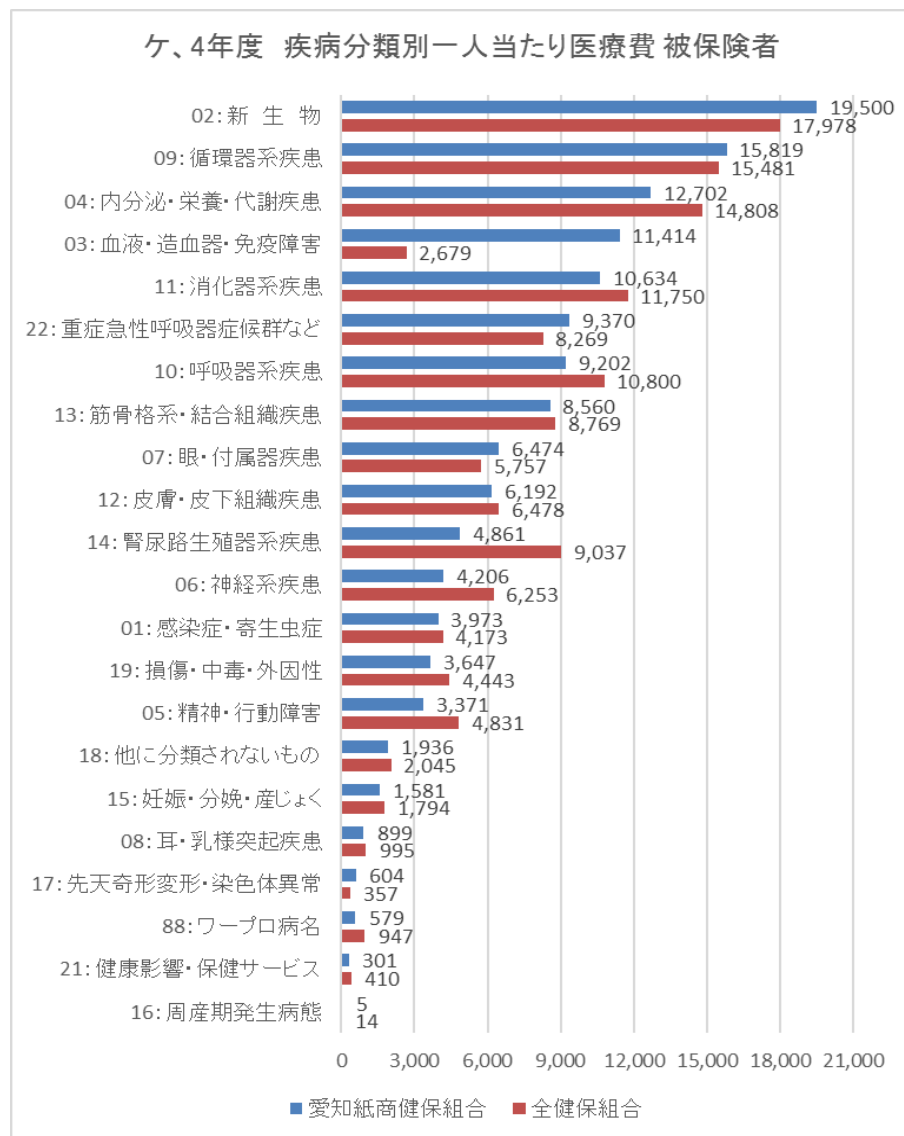
他の健保組合より、被保険者および被扶養者の実施率が低い。
 →特定保健指導の重要性の周知が必要と考えられる。
 →各種広報活動(機関誌、通知文、電話、事業所訪問等)、事業主との連携(コラボヘルス)を図って実施率向上を進めていく。

ウ、特定保健指導の実施状況等②



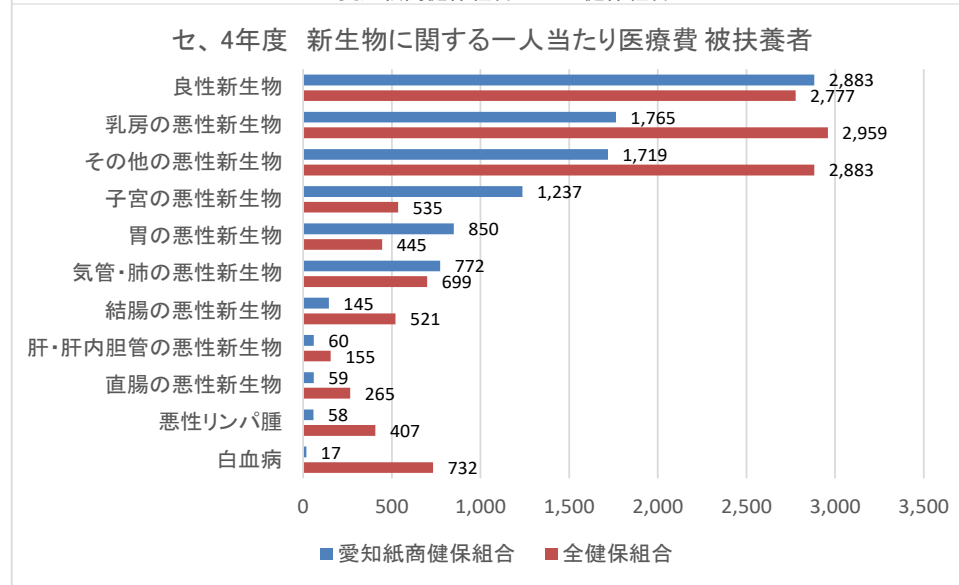
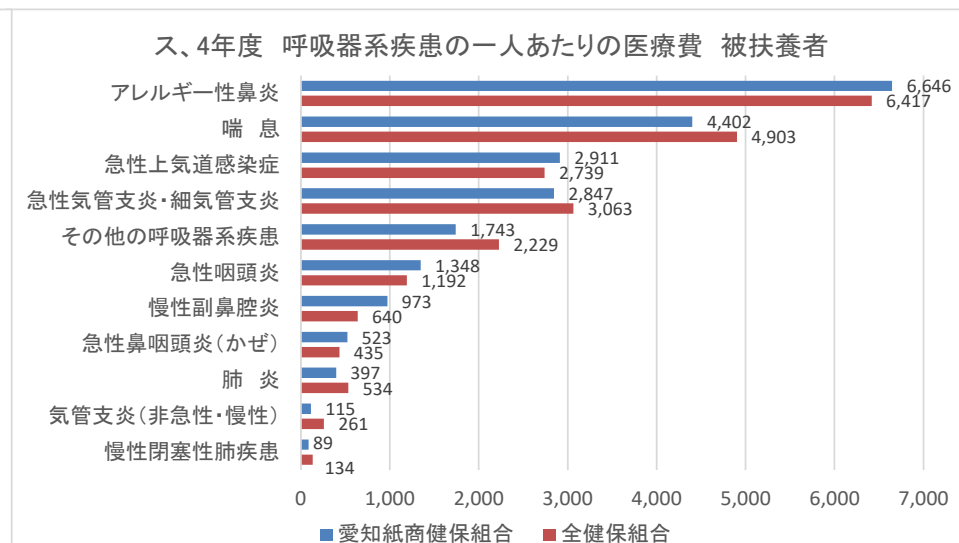
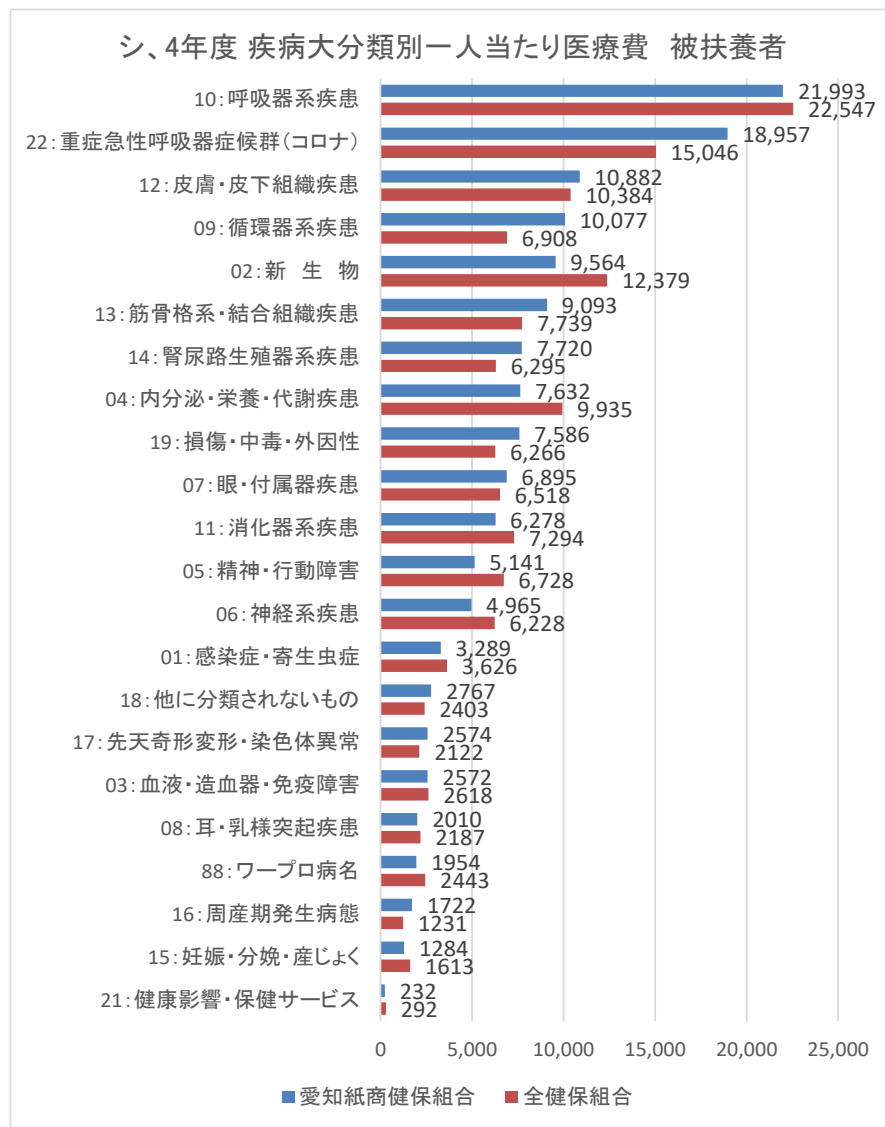
オ、カ	<p>メタボリックシンドローム該当者の減少率(被扶養者)が他の健保組合より低い。 →特定保健指導の実施率が低かったことが原因として考えられるほか、特定保健指導以外に、生活習慣病のリスク保有者への対策を行っていないことが背景として考えられる。</p>
キ、ク	<p>特定保健指導対象者の減少率が他の健保組合より低い。 →65～74歳の前期高齢者になると、医療機関への受診機会が多くなって、生活習慣病にかかる薬を服用することにより、特定保健指導の対象から外れるケースが増加するためと考えられる。</p>

エ、一人当たり医療費・被保険者



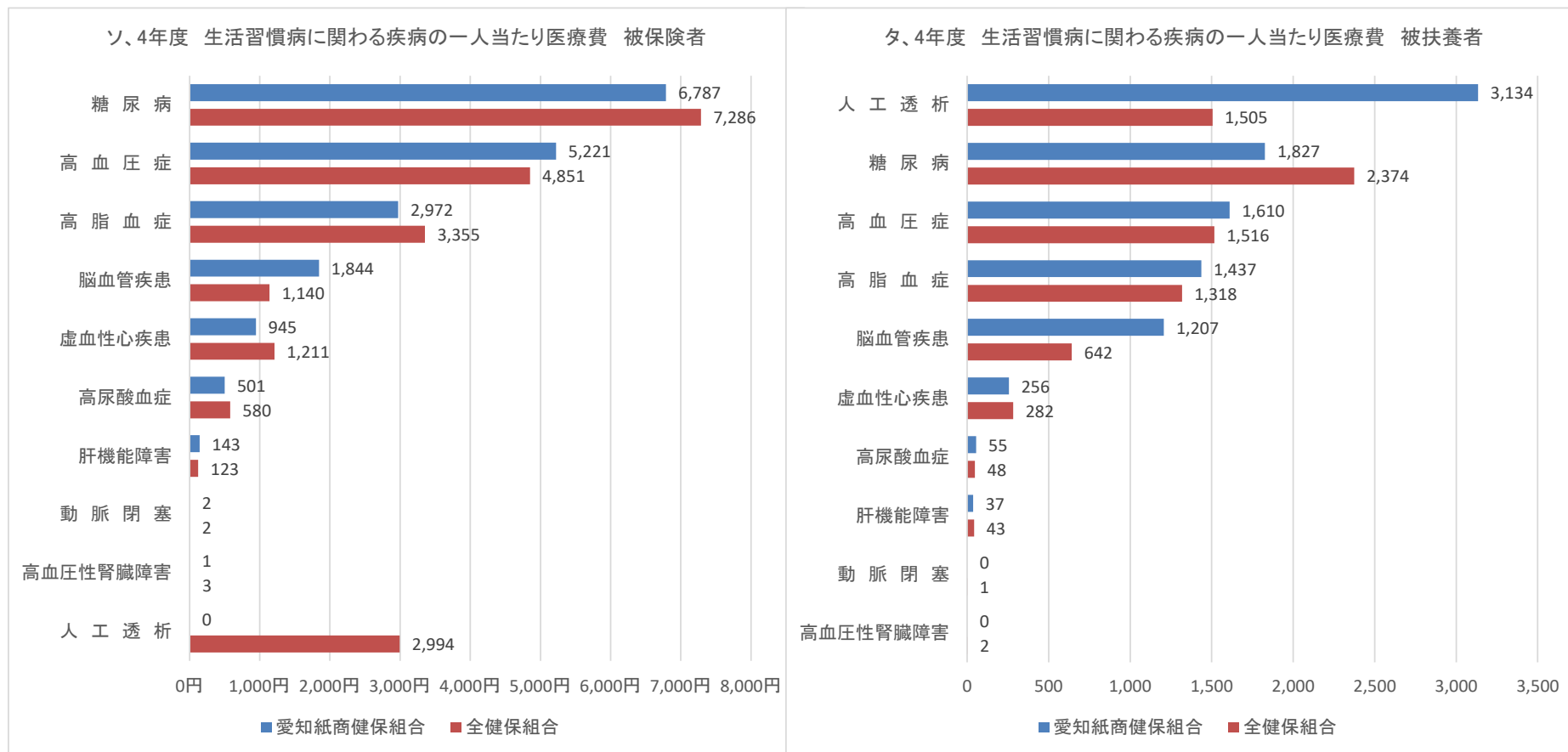
ケ	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の一人当たり医療費は、新生物(がん)、循環器系疾患、内分泌・栄養・代謝疾患の順に高い。 特に新生物(がん)の一人当たり医療費は他の健保組合より高い。
コ、サ	<ul style="list-style-type: none"> 新生物(がん)の一人当たり医療費では他の健保組合より突出して高い「気管・肺の悪性新生物」が着目すべき疾患である。 循環器系疾患の一人当たり医療費では高血圧性疾患、その他の心疾患、脳梗塞の順に高い。

オ、一人当たり医療費・被扶養者



シ	<ul style="list-style-type: none"> 被扶養者の一人当たり医療費は、呼吸器系疾患、重症急性呼吸器症候群(コロナ)、皮膚・皮下組織疾患、循環器系疾患の順に高い。 特に循環器系疾患の一人当たり医療費は他の健保組合より高い。
ス、セ	<ul style="list-style-type: none"> 呼吸器系疾患の一人当たり医療費ではいわゆる風邪にあたるものが合算すると高く、アレルギー性鼻炎(花粉症)、喘息の順に高い。 新生物(がん)の一人当たり医療費は良性新生物、乳房の悪性新生物、その他の悪性新生物の順に高い。

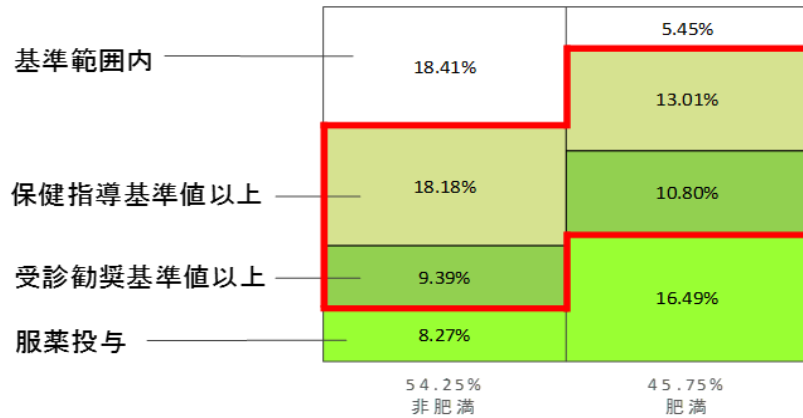
カ、一人当たり医療費・生活習慣病



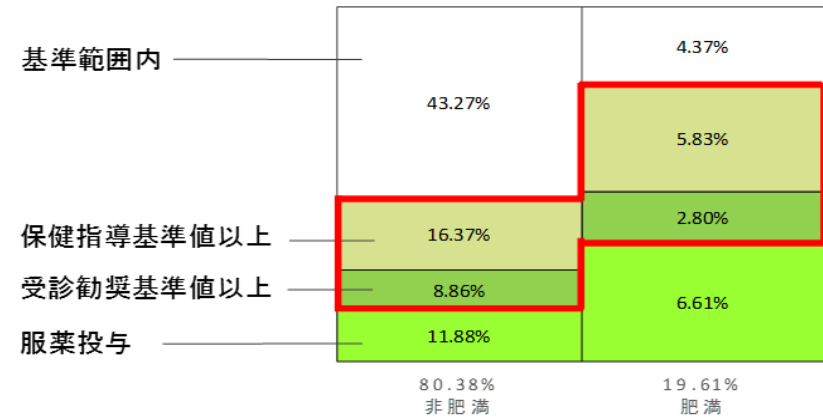
ソ	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の生活習慣病に関わる疾病の一人当たり医療費は、糖尿病が突出して高い。 糖尿病、高血圧症、高脂血症のいわゆる3大生活習慣病が高くなっている。
タ	<ul style="list-style-type: none"> 被扶養者の生活習慣病に関わる疾病の一人当たり医療費は、人工透析、糖尿病、高血圧症、高脂血症の順に高い。 特に人工透析は人数は少ない(1名)が金額が高いため、一人当たり医療費は高い。

キ、健康分布図

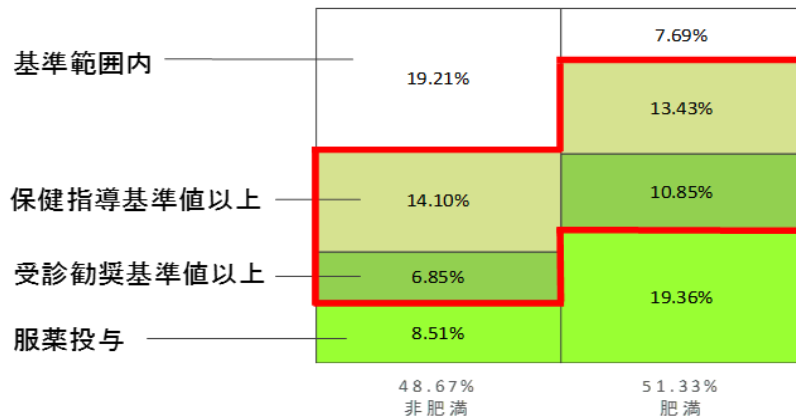
チ、令和4年度愛知紙商健保組合
男性健康分布図



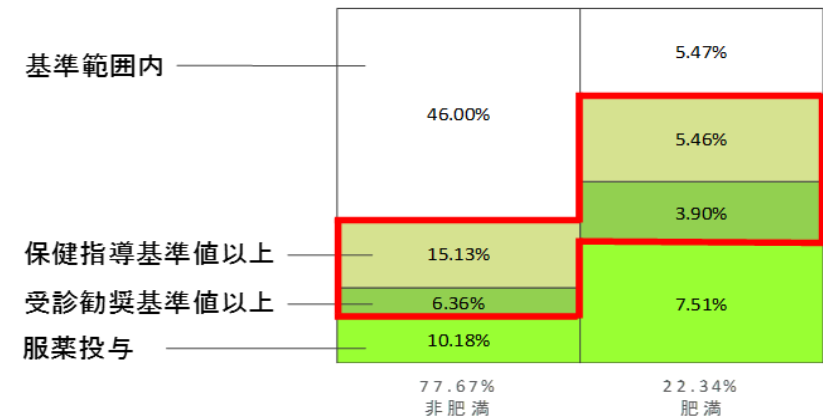
テ、令和4年度愛知紙商健保組合女性
健康分布図



ツ、令和4年度全健保組合
男性健康分布図

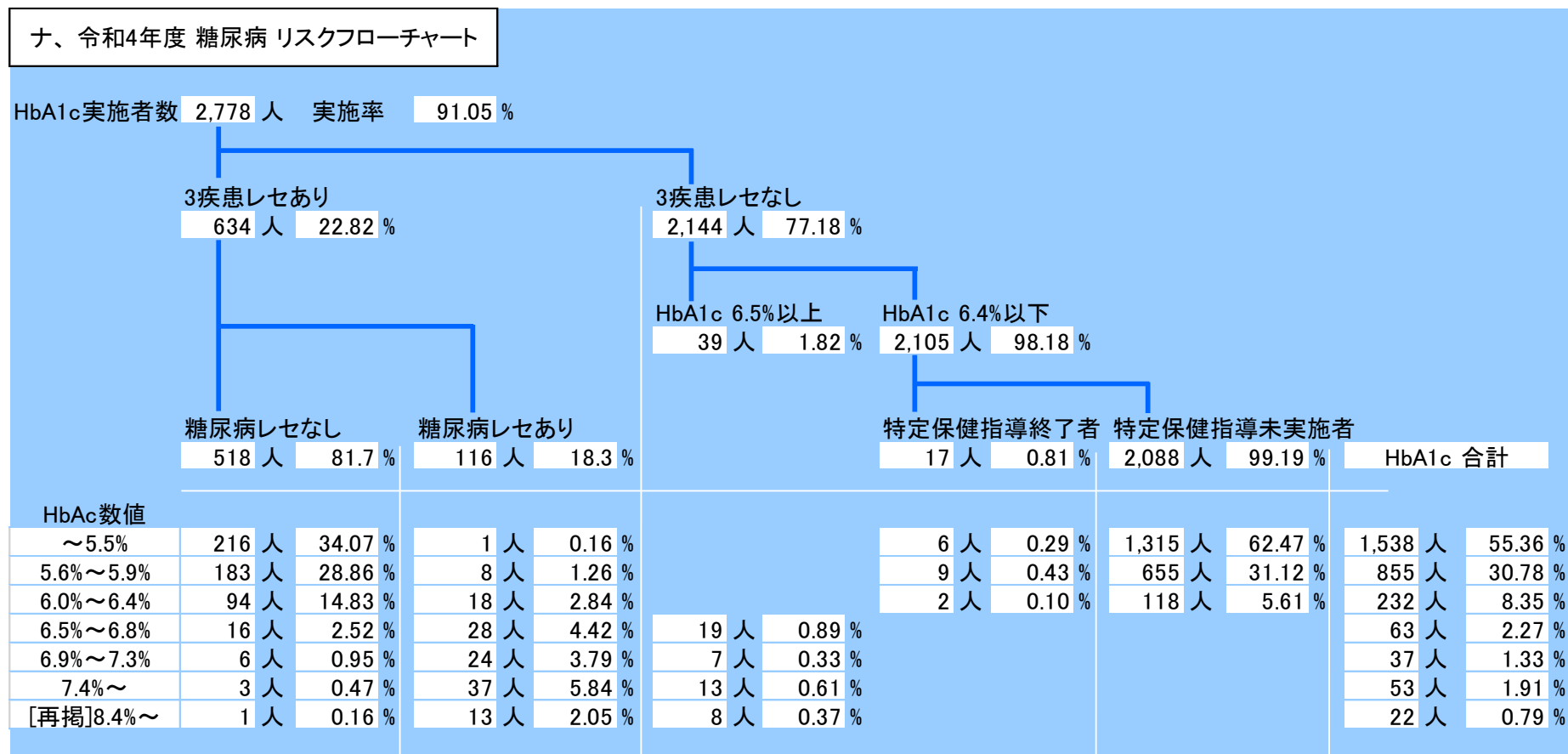


ト、令和4年度全健保組合
女性健康分布図



チ、ツ、テ、ト	<ul style="list-style-type: none"> ・肥満、非肥満ともに、「保健指導基準値以上」、「受診勧奨基準値以上」の割合は他の健保組合より高い。 ・男女別にみると、「肥満」の割合は男性:45.75%、女性:19.61%と男性が圧倒的に高い。 ・「肥満」「非肥満」のうち、「基準範囲内」の者は男性:23.86%、女性:47.64%となっており、男性の約7割が何らかのリスクを保有している。
---------	--

ク、生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等①

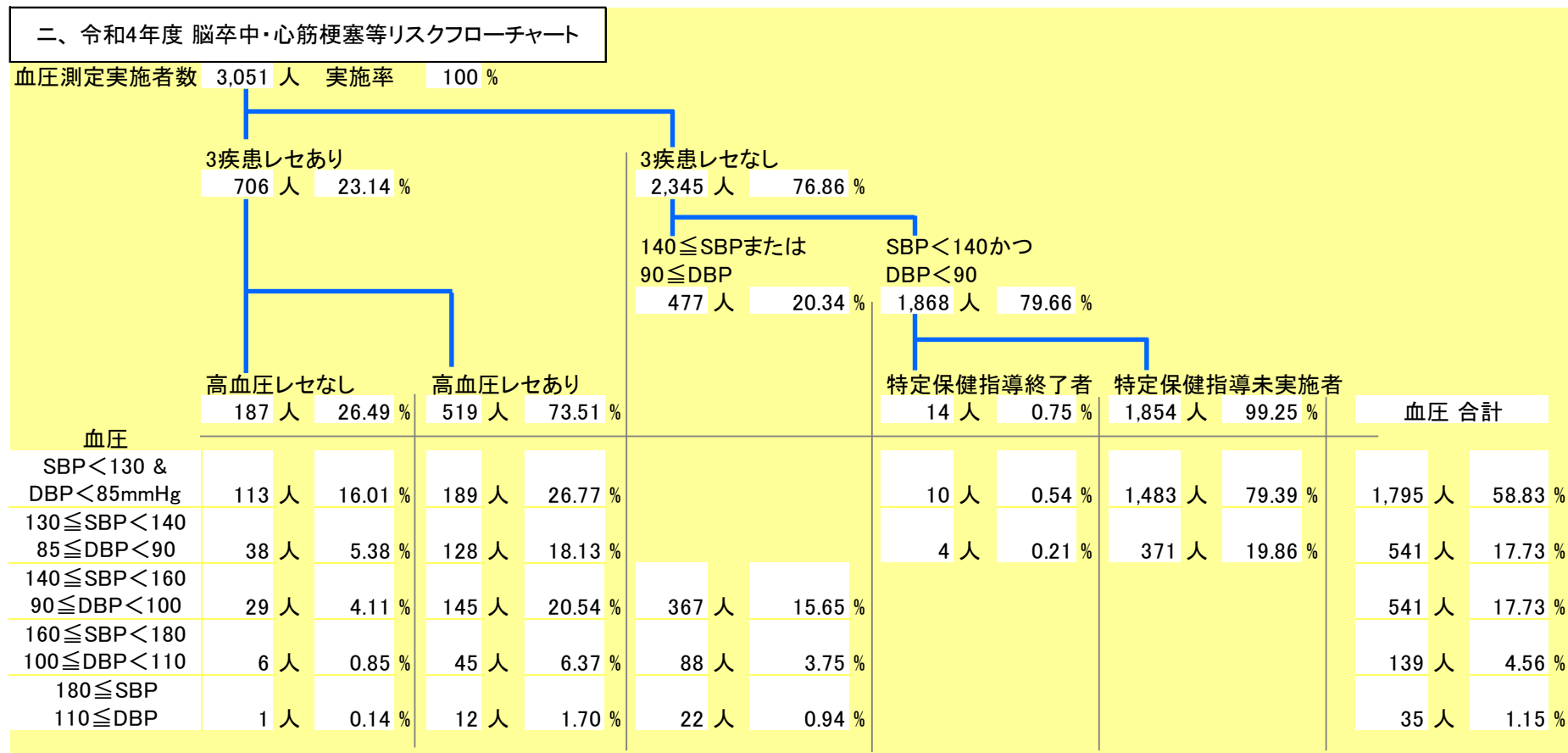


ナ、

【糖尿病リスクと医療機関への受診状況（令和4年度実施分）】

- 受診勧奨基準値以上（HbA1c 6.5%以上）で「糖尿病レセプトなし」や「生活習慣病のレセプトなし」の医療機関未受診者が一定数存在する。「糖尿病レセプトなし」…25名、「生活習慣病のレセプトなし」…39名
- 特に再掲にあるHbA1c 8.4%以上の高数値者も22人存在する。
- 「糖尿病レセプトあり」でも数値がコントロールできてなかったり、服薬していなかったりと数値が高い者が存在する。「HbA1c 6.5%以上」…89名

ケ、生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等②



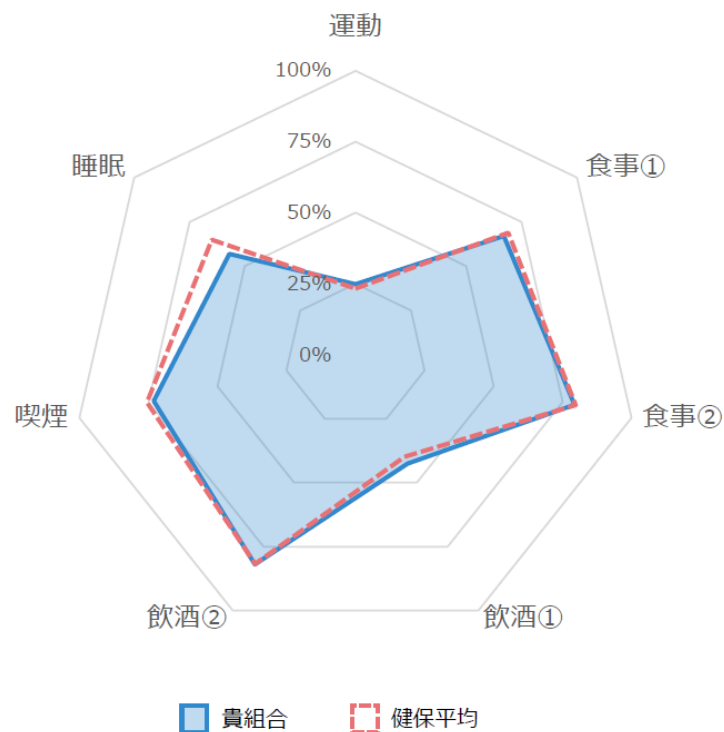
二、

【脳卒中・心疾患リスクと医療機関への受診状況（令和4年度実施分）】

- 受診勧奨基準値以上（血圧 140以上又は、90以上）で「高血圧レセプトなし」や「生活習慣病のレセプトなし」の医療機関未受診者が一定数存在する。「高血圧レセプトなし」…36名、「生活習慣病のレセプトなし」…477名
- 特に再掲にある血圧 180以上又は、110以上の高数値者も35人存在する。
- 「高血圧レセプトあり」でも数値がコントロールできてなかったり、服薬していなかったりと数値が高い者が存在する。「血圧 140以上又は、90以上」…202名

コ、問診票の状況

【問診票の状況（2022年度）】



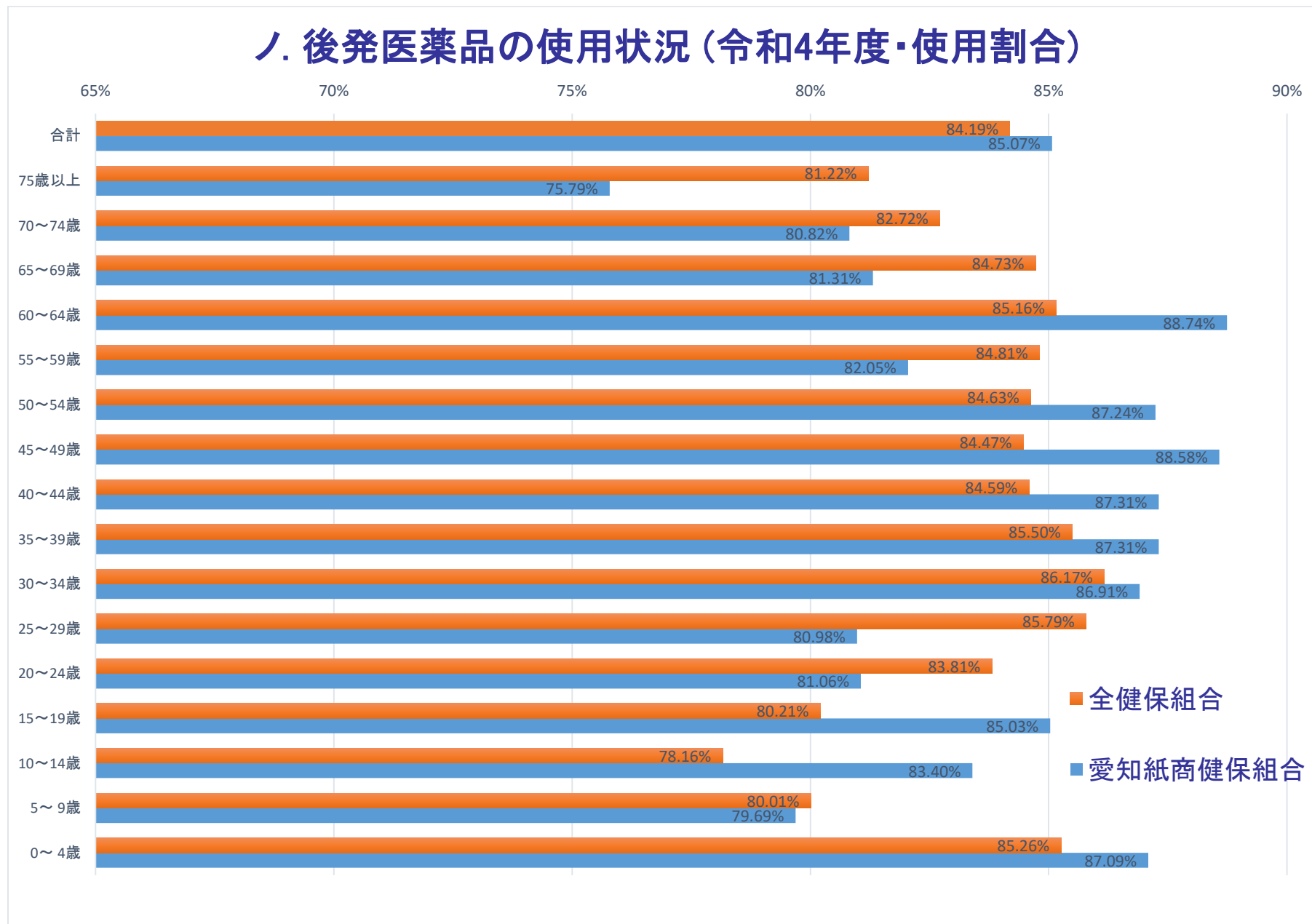
※レーダーチャートの図形は大きいほど良い状態

		2020年度	2021年度	2022年度	健保平均 (2020年度)
運動	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施	23.9%	24.0%	24.8%	23.3%
食事①	就寝前2時間以内に夕食をとることが週に3回未満	69.1%	66.8%	67.0%	68.9%
食事②	朝食を抜く頻度が週に3回未満	81.4%	80.0%	79.3%	79.7%
飲酒①	飲酒をほとんどしない	42.5%	42.7%	42.5%	39.9%
飲酒②	1日あたり飲酒量が2合未満	81.4%	83.6%	82.0%	81.7%
喫煙	現時点で喫煙習慣がない	71.8%	72.6%	73.1%	75.5%
睡眠	睡眠で十分な休養がとれている	60.3%	59.6%	57.0%	64.9%

※健保平均より数値が小さい場合にハイライトしています

又	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動習慣がある者(特定健診問診項目)の割合は他の健保組合よりやや高い。 ・ 運動する機会を増やし、新たに運動を始める者を増やす。
ネ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 喫煙率は低下傾向にあるが、他の健保組合より高い。 ・ 喫煙関連疾患を予防し、医療費低減につなげるため、禁煙支援を強化するとともに、禁煙を維持できる職場の環境整備を推進することが重要と考えられる。

サ、後発医薬品の使用状況



ノ、

- ・ 後発医薬品の使用割合は他健保組合と同程度である。
- ・ 2023(令和5)年度末までに後発医薬品の数量シェアを全ての都道府県で80%以上とする政府目標があることを踏まえ、引き続き、ジェネリック医薬品促進通知を送付する。

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア	他の健保組合より、被扶養者の受診率が低い。 →（被保険者）労働安全衛生法に基づく定期健康診断として実施している事業所が多い。但し、健診受診率0%（健診結果未提出）の事業所が6社ある。 →（被扶養者）健診の重要性を認識していない者が多くいることが考えられる。また、健診の周知率が低いことも考えられる。	➔	健診受診率対策として、巡回健診等を導入しているが、一定の効果で留まっており、新規受診層の掘り起こし対策としてインセンティブ事業等を検討する。	✓
2	キ	・肥満、非肥満ともに、「保健指導基準値以上」、「受診勧奨基準値以上」の割合は他の健保組合より高い。 ・男女別にみると、「肥満」の割合は男性：45.75%、女性：19.61%と男性が圧倒的に高い。 ・「肥満」「非肥満」のうち、「基準範囲内」の者は男性：23.86%、女性：47.64%となっており、男性の約7割が何らかのリスクを保有している。	➔	重症化予防事業の促進。 特に糖尿病、高血圧、CKDをターゲットとしたハイリスク者への積極的な介入が必要。	
3	ク	→ 受診勧奨基準値以上（HbA1c 6.5%以上）で「糖尿病レセプトなし」や「生活習慣病のレセプトなし」の医療機関未受診者が一定数存在する。「糖尿病レセプトなし」…25名、「生活習慣病のレセプトなし」…39名 → 特に再掲にあるHbA1c 8.4%以上の高数値者も22名存在する。 → 「糖尿病レセプトあり」でも数値がコントロールできてなかったり、服薬していなかったりと数値が高い者が存在する。「HbA1c 6.5%以上」…89名	➔	重症化予防事業の促進。 特に糖尿病、高血圧、CKDをターゲットとしたハイリスク者への積極的な介入が必要。 血糖をテーマに早期治療の為の二次検査の受診勧奨を検討する。 → 受診勧奨	
4	ケ	→ 受診勧奨基準値以上（血圧 140以上又は、90以上）で「高血圧レセプトなし」や「生活習慣病のレセプトなし」の医療機関未受診者が一定数存在する。「高血圧レセプトなし」…36名、「生活習慣病のレセプトなし」…477名 → 特に再掲にある血圧 180以上又は、110以上の高数値者も35名存在する。 → 「高血圧レセプトあり」でも数値がコントロールできてなかったり、服薬していなかったりと数値が高い者が存在する。「血圧 140以上又は、90以上」…202名	➔	重症化予防事業の促進。 特に糖尿病、高血圧、CKDをターゲットとしたハイリスク者への積極的な介入が必要。	
5	サ	・後発医薬品の使用割合は他の健保組合と同程度である。 ・2023（令和5）年度末までに後発医薬品の数量シェアを全ての都道府県で80%以上とする政府目標があることを踏まえ、引き続き、ジェネリック医薬品促進通知を送付する。	➔	増え続ける調剤医療費の抑制のため、ジェネリック医薬品の利用促進を行う。	✓
6	コ	・運動習慣がある者（特定健診問診項目）の割合は他の健保組合よりやや高い。 ・運動する機会を増やし、新たに運動を始める者を増やす。 ・喫煙率は低下傾向にあるが、他の健保組合より高い。 ・喫煙関連疾病を予防し、医療費低減につなげるため、禁煙支援を強化するとともに、禁煙を維持できる職場の環境整備を推進することが重要と考えられる。	➔	運動する機会を増やし、新たに運動を始める者を増やす。 禁煙支援を強化。	✓

イ 7	<ul style="list-style-type: none"> 他の健保組合より、被保険者および被扶養者の実施率が低い。 → 特定保健指導の重要性の周知が必要と考えられる。 → 各種広報活動(機関誌、通知文、電話、事業所訪問等)、事業主との連携(コラボヘルス)を図って実施率向上を進めていく。 	➔	特定保健指導については、被保険者は事業主との提携について更なる関係強化を実施し、被扶養者については、健診同様にインセンティブ事業等について検討する。	✓
カ 8	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の生活習慣病に関わる疾病の一人当たり医療費は、糖尿病が突出して高い。 糖尿病、高血圧症、高脂血症のいわゆる3大生活習慣病が高くなっている。 被扶養者の生活習慣病に関わる疾病の一人当たり医療費は、人工透析、糖尿病、高血圧症、高脂血症の順に高い。 特に人工透析は人数は少ない(1名)が金額が高いため、一人当たり医療費は高い。 	➔	事業所を特定して、その事業所の経営者等と協働し、健康的な職場風土の情勢など、職場環境の整備を進める。 → コラボヘルス	✓
エ 9	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の一人当たり医療費は、新生物(がん)、循環器系疾患、内分泌・栄養・代謝疾患の順に高い。 特に新生物(がん)の一人当たり医療費は他の健保組合より高い。 新生物(がん)の一人当たり医療費では他の健保組合より突出して高い「気管・肺の悪性新生物」が着目すべき疾患である。 循環器系疾患の一人当たり医療費では高血圧性疾患、その他の心疾患、脳梗塞の順に高い。 	➔	循環器系疾患は予防対策が可能である為、特定健診データからリスク者を特定して対策を講じていく。 年代は50歳から増加傾向にある為、その少し手前である40代を含めた対策を実施する必要がある。	✓
ウ 10	<ul style="list-style-type: none"> メタボリックシンドローム該当者(被扶養者)の減少率が他の健保組合より低い。 → 特定保健指導の実施率が低かったことが原因として考えられるほか、特定保健指導以外に、生活習慣病のリスク保有者への対策を行っていなかったことが背景として考えられる。 特定保健指導対象者の減少率が他の健保組合より低い。 → 65~74歳の前期高齢者になると、医療機関への受診機会が多くなって、生活習慣病にかかる薬を服用することにより、特定保健指導の対象から外れるケースが増加するためと考えられる。 	➔	特定保健指導については、被保険者は事業主との提携について更なる関係強化を実施し、被扶養者については、健診同様にインセンティブ事業等について検討する。	✓
オ 11	<ul style="list-style-type: none"> 被扶養者の一人当たり医療費は、呼吸器系疾患、重症急性呼吸器症候群(コロナ)、皮膚・皮下組織疾患、循環器系疾患の順に高い。 特に循環器系疾患の一人当たり医療費は他の健保組合より高い。 呼吸器系疾患の一人当たり医療費ではいわゆる風邪にあたるものが合算すると高く、アレルギー性鼻炎(花粉症)、喘息の順に高い。 新生物(がん)の一人当たり医療費は良性新生物、乳房の悪性新生物、その他の悪性新生物の順に高い。 	➔	年代別の有病者数を確認し、有病者の多い年代へのがん検診の補助等の見直しや広報活動による受診促進対策が必要。 → 重症化予防	✓

基本情報

No.	特徴	対策検討時に留意すべき点
-----	----	--------------

<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40歳代に加入者構成が偏っている。 ・事業主の拠点が全国にあり、加入者も点在している。 ・加入事業所が多いため、各事業所との関係が単一型と比較すると薄くなる傾向にあり、事業主と協働（コラボヘルス）しづらいことがあげられる。 	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・10年後を見据えた若年層へのアプローチの必要性 ・事業主と協働（コラボヘルス）する体制の整備
---	---	--

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病のリスク保有者への対策は、特定保健指導が中心である。 ・各種事業の参加者及び受診者が固定化されている。 ・機関誌を自宅へ持ち帰らない被保険者が多い。 	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病対策事業の整備 ・健保が発信する情報を確実に加入者へ伝える方法の検討

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

一人当たり医療費を低減させることを目的とする。
そのためにハイリスク者に対する特定保健指導実施率及び継続率の向上を目指す。
さらに保健事業の基盤整備に着手し、将来的なハイリスク者の発生を抑えるための職場づくりを行う。

事業全体の目標

ハイリスク者の特定保健指導実施率及び継続率を向上させる。
一人当たり医療費を全健保組合の平均値以下に減少する。

事業の一覧

職場環境の整備

保健指導宣伝	健康管理委員会
保健指導宣伝	健康宣言支援事業

加入者への意識づけ

保健指導宣伝	機関誌発行
保健指導宣伝	冊子配付
保健指導宣伝	ホームページ開設

個別の事業

特定健康診査事業	受診案内
特定健康診査事業	集合契約による特定健診
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	ジェネリック医薬品促進通知
保健指導宣伝	つよい子キャンペーン
疾病予防	簡易人間ドック
疾病予防	生活習慣病健診
疾病予防	婦人科健診
疾病予防	定期健診
疾病予防	共同巡回健診・全国巡回健診
疾病予防	巡回レディース健診
疾病予防	大腸がん検診
疾病予防	メンタルヘルスカウンセリング
疾病予防	重症化予防
疾病予防	禁煙サポート
体育奨励	野球大会
体育奨励	ウォーキング事業

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連								
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画															
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度										
アウトプット指標													アウトカム指標															
職場環境の整備																												
保健指導宣伝	1	既存	健康管理委員会	全て	男女	18～74	被保険者	3	ケ	-	ア	-	-	-	-	-	-	-	・事業所代表者と健保組合との健康管理委員会(年2回)を開催	・事業所代表者と健保組合との健康管理委員会(年2回)を開催	・事業所代表者と健保組合との健康管理委員会(年2回)を開催	・事業所代表者と健保組合との健康管理委員会(年2回)を開催	・事業所代表者と健保組合との健康管理委員会(年2回)を開催	・事業所代表者と健保組合との健康管理委員会(年2回)を開催	・事業所代表者と健保組合との健康管理委員会(年2回)を開催	・事業所の健康課題の理解度100%	該当なし	
	出席率【実績値】90% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%）・事業所代表者と健保組合との健康管理委員会(年2回)を開催													理解度【実績値】90% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%）・事業所の健康課題の理解度100%														
	1	新規	健康宣言支援事業	全て	男女	18～74	加入者全員	3	ケ	-	ア	-	-	-	-	-	-	-	-	事業所に当該集団の健康状況を説明健康課題を明示することを通じて、必要な健康対策への協力・参加を促す。	事業所に当該集団の健康状況を説明健康課題を明示することを通じて、必要な健康対策への協力・参加を促す。	事業所に当該集団の健康状況を説明健康課題を明示することを通じて、必要な健康対策への協力・参加を促す。	事業所に当該集団の健康状況を説明健康課題を明示することを通じて、必要な健康対策への協力・参加を促す。	事業所に当該集団の健康状況を説明健康課題を明示することを通じて、必要な健康対策への協力・参加を促す。	事業所に当該集団の健康状況を説明健康課題を明示することを通じて、必要な健康対策への協力・参加を促す。	事業所に当該集団の健康状況を説明健康課題を明示することを通じて、必要な健康対策への協力・参加を促す。	健康宣言提出事業所の増加	・被保険者の一人当たり医療費は、新生物(がん)、循環器系疾患、内分泌・栄養・代謝疾患の順に高い。 ・特に新生物(がん)の一人当たり医療費は他の健保組合より高い。 ・新生物(がん)の一人当たり医療費では他の健保組合より突出して高い「気管・肺の悪性新生物」が着目すべき疾患である。 ・循環器系疾患の一人当たり医療費では高血圧性疾患、その他の心疾患、脳梗塞の順に高い。 ・肥満、非肥満ともに、「保健指導基準値以上」、「受診勧奨基準値以上」の割合は他の健保組合より高い。 ・男女別にみると、「肥満」の割合は男性：45.75%、女性：19.61%と男性が圧倒的に高い。 ・「肥満」「非肥満」のうち、「基準範囲内」の者は男性：23.86%、女性：47.64%となっており、男性の約7割が何らかのリスクを保有している。
健康白書配布【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%）・すべての事業所への健康白書配布													事業所の健康状況の理解【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%）-															
加入者への意識づけ																												
保健指導宣伝	5	既存	機関誌発行	全て	男女	18～74	被保険者	1	ス	-	シ	-	-	-	-	-	-	-	・機関誌(健保の運営、収支、健康診断および公告)の発行 ・年2回(4・9月)	・機関誌(健保の運営、収支、健康診断および公告)の発行 ・年2回(4・9月)	・機関誌(健保の運営、収支、健康診断および公告)の発行 ・年2回(4・9月)	・機関誌(健保の運営、収支、健康診断および公告)の発行 ・年2回(4・9月)	・機関誌(健保の運営、収支、健康診断および公告)の発行 ・年2回(4・9月)	・機関誌(健保の運営、収支、健康診断および公告)の発行 ・年2回(4・9月)	・機関誌(健保の運営、収支、健康診断および公告)の発行 ・年2回(4・9月)	・事業所経由での配付 ・全被保険者に配付(対象者の100%)	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
	配付率【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%） ・事業所経由での配付 ・全被保険者に配付(対象者の100%)													(アウトカムは設定されていません)														
	5	既存	冊子配付	全て	男女	18～74	被保険者	1	ス	-	シ	-	-	-	-	-	-	-	-	・新規加入者に配付(対象者の100%)	・新規加入者に配付(対象者の100%)	・新規加入者に配付(対象者の100%)	・新規加入者に配付(対象者の100%)	・新規加入者に配付(対象者の100%)	・新規加入者に配付(対象者の100%)	・新規加入者に配付(対象者の100%)	・新規加入者に配付(対象者の100%)	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
配付率【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%） ・新規加入者に配付(対象者の100%)													(アウトカムは設定されていません)															
保健指導宣伝	5	既存	ホームページ開設	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	-	シ	-	-	-	-	-	-	-	・保健事業等の周知のため、ホームページを更新：年12回	・保健事業等の周知のため、ホームページを更新：年12回	・保健事業等の周知のため、ホームページを更新：年12回	・保健事業等の周知のため、ホームページを更新：年12回	・保健事業等の周知のため、ホームページを更新：年12回	・保健事業等の周知のため、ホームページを更新：年12回	・保健事業等の周知のため、ホームページを更新：年12回	・保健事業等の周知のため、ホームページを更新：年12回	・保健事業等の周知のため、ホームページを更新：年12回	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
	更新回数【実績値】12回 【目標値】令和6年度：12回 令和7年度：12回 令和8年度：12回 令和9年度：12回 令和10年度：12回 令和11年度：12回）・保健事業等の周知のため、ホームページを更新：年12回													(アウトカムは設定されていません)														
	個別の事業																											

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連																					
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画																											
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度																				
特定健康診断事業	3	既存(法定)	受診案内	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者	1	ク	-	オ	-	・全対象者に送付(対象者の100%)	・全対象者に送付(対象者の100%)	・全対象者に送付(対象者の100%)	・全対象者に送付(対象者の100%)	・全対象者に送付(対象者の100%)	・全対象者に送付(対象者の100%)	・全対象者に送付(対象者の100%)	他の健保組合より、被扶養者の受診率が低い。 →(被保険者)労働安全衛生法に基づく定期健康診断として実施している事業所が多い。但し、健診受診率0%(健診結果未提出)の事業所が6社ある。 →(被扶養者)健診の重要性を認識していない者が多くいることが考えられる。また、健診の周知率が低いことも考えられる。																				
																					送付率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度:100% 令和7年度:100% 令和8年度:100% 令和9年度:100% 令和10年度:100% 令和11年度:100%) ・全対象者に送付(対象者の100%)												-					(アウトカムは設定されていません)		
																					3	既存(法定)	集合契約による特定健診	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者	1	ケ	-	オ	-	・健診案内通知送付率:100%	・健診案内通知送付率:100%	・健診案内通知送付率:100%	・健診案内通知送付率:100%	・健診案内通知送付率:100%	・健診案内通知送付率:100%	・健診案内通知送付率:100%	他の健保組合より、被扶養者の受診率が低い。 →(被保険者)労働安全衛生法に基づく定期健康診断として実施している事業所が多い。但し、健診受診率0%(健診結果未提出)の事業所が6社ある。 →(被扶養者)健診の重要性を認識していない者が多くいることが考えられる。また、健診の周知率が低いことも考えられる。
																					特定健診実施率(【実績値】81.0% 【目標値】令和6年度:85.0% 令和7年度:85.0% 令和8年度:85.0% 令和9年度:85.0% 令和10年度:85.0% 令和11年度:85.0%)-												内臓脂肪症候群該当者割合(【実績値】14.2% 【目標値】令和6年度:13.0% 令和7年度:13.0% 令和8年度:13.0% 令和9年度:13.0% 令和10年度:13.0% 令和11年度:13.0%)-							
特定保健指導事業	4	既存(法定)	特定保健指導	全て	男女	30～74	基準該当者	1	ケ,コ,サ	-	ア,ウ	-	・特定保健指導実施率:30%以上	・特定保健指導実施率:30%以上	・特定保健指導実施率:30%以上	・特定保健指導実施率:30%以上	・特定保健指導実施率:30%以上	・特定保健指導実施率:30%以上	・特定保健指導実施率:30%以上 ・特定保健指導該当者割合:20%以下	・他の健保組合より、被保険者および被扶養者の実施率が低い。 →特定保健指導の重要性の周知が必要と考えられる。 →各種広報活動(機関誌、通知文、電話、事業所訪問等)、事業主との連携(コラボヘルス)を図って実施率向上を進めていく。 ・メタボリックシンドローム該当者(被扶養者)の減少率が他の健保組合より低い。 →特定保健指導の実施率が低かったことが原因として考えられるほか、特定保健指導以外に、生活習慣病のリスク保有者への対策を行っていなかったことが背景として考えられる。 ・特定保健指導対象者の減少率が他の健保組合より低い。 →65～74歳の前期高齢者になると、医療機関への受診機会が多くなって、生活習慣病にかかる薬を服用することにより、特定保健指導の対象から外れるケースが増加するためと考えられる。																				
																					特定保健指導実施率(【実績値】28.2% 【目標値】令和6年度:30.0% 令和7年度:30.0% 令和8年度:30.0% 令和9年度:30.0% 令和10年度:30.0% 令和11年度:30.0%) ・特定保健指導実施率:30%以上												特定保健指導該当者割合(【実績値】19.2% 【目標値】令和6年度:20.0% 令和7年度:20.0% 令和8年度:20.0% 令和9年度:20.0% 令和10年度:20.0% 令和11年度:20.0%) ・特定保健指導該当者割合:20%以下							
																					-												特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率(【実績値】26.4% 【目標値】令和6年度:30.0% 令和7年度:30.0% 令和8年度:30.0% 令和9年度:30.0% 令和10年度:30.0% 令和11年度:30.0%)-							
保健指導宣伝	5	既存	医療費通知	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ク	-	シ	-	・全対象者に送付(対象者の100%)	・全対象者に送付(対象者の100%)	・全対象者に送付(対象者の100%)	・全対象者に送付(対象者の100%)	・全対象者に送付(対象者の100%)	・全対象者に送付(対象者の100%)	・全対象者に送付(対象者の100%)	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)																				
																					送付率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度:100% 令和7年度:100% 令和8年度:100% 令和9年度:100% 令和10年度:100% 令和11年度:100%) ・全対象者に送付(対象者の100%)												-					(アウトカムは設定されていません)		

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								
7	既存	ジェネリック医薬品促進通知	全て	男女	20～74	被保険者,被扶養者	1	キ	-	シ	-	・対象者に事業所経由で送付(被扶養者を含む)【年3回】：100% ・対象者：1,000円以上(4ヵ月合計)自己負担が下がる20～74歳の被保険者および被扶養者	・対象者に事業所経由で送付(被扶養者を含む)【年3回】：100% ・対象者：1,000円以上(4ヵ月合計)自己負担が下がる20～74歳の被保険者および被扶養者	・対象者に事業所経由で送付(被扶養者を含む)【年3回】：100% ・対象者：1,000円以上(4ヵ月合計)自己負担が下がる20～74歳の被保険者および被扶養者	・対象者に事業所経由で送付(被扶養者を含む)【年3回】：100% ・対象者：1,000円以上(4ヵ月合計)自己負担が下がる20～74歳の被保険者および被扶養者	・対象者に事業所経由で送付(被扶養者を含む)【年3回】：100% ・対象者：1,000円以上(4ヵ月合計)自己負担が下がる20～74歳の被保険者および被扶養者	・対象者に事業所経由で送付(被扶養者を含む)【年3回】：100% ・対象者：1,000円以上(4ヵ月合計)自己負担が下がる20～74歳の被保険者および被扶養者	・対象者に事業所経由で送付(被扶養者を含む)【年3回】：100% ・対象者：1,000円以上(4ヵ月合計)自己負担が下がる20～74歳の被保険者および被扶養者	・後発医薬品の使用割合は他の健保組合と同程度である。 ・2023(令和5)年度末までに後発医薬品の数量シェアを全ての都道府県で80%以上とする政府目標があることを踏まえ、引き続き、ジェネリック医薬品促進通知を送付する。	
送付率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%) ・対象者に事業所経由で送付(被扶養者を含む)【年3回】：100% ・対象者：1,000円以上(4ヵ月合計)自己負担が下がる20～74歳の被保険者および被扶養者												使用割合(【実績値】81.6% 【目標値】令和6年度：80% 令和7年度：80% 令和8年度：80% 令和9年度：80% 令和10年度：80% 令和11年度：80%) ・ジェネリック医薬品使用割合：80%以上								
5	新規	つよい子キャンペーン	全て	男女	3～5	被扶養者	1	ア	-	シ	-	・つよい子キャンペーンの参加案内を対象者宛て送付：100%	・つよい子キャンペーンの参加案内を対象者宛て送付：100%	・つよい子キャンペーンの参加案内を対象者宛て送付：100%	・つよい子キャンペーンの参加案内を対象者宛て送付：100%	・つよい子キャンペーンの参加案内を対象者宛て送付：100%	・つよい子キャンペーンの参加案内を対象者宛て送付：100%	・つよい子キャンペーンの参加案内を対象者宛て送付：100%	・被扶養者の一人当たり医療費は、呼吸器系疾患、重症急性呼吸器症候群(コロナ)、皮膚・皮下組織疾患、循環器系疾患の順に高い。 ・特に循環器系疾患の一人当たり医療費は他の健保組合より高い。 ・呼吸器系疾患の一人当たり医療費ではいわゆる風邪にあたるものが合算すると高く、アレルギー性鼻炎(花粉症)、喘息の順に高い。 ・新生物(がん)の一人当たり医療費は良性新生物、乳房の悪性新生物、その他の悪性新生物の順に高い。	
配付率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%) ・つよい子キャンペーンの参加案内を対象者宛て送付：100%												参加者数(【実績値】24人 【目標値】令和6年度：50人 令和7年度：50人 令和8年度：50人 令和9年度：50人 令和10年度：50人 令和11年度：50人)-								
疾病予防	3	既存	簡易人間ドック	全て	男女	35～74	被保険者,被扶養者	1	ウ,サ	-	ウ	-	・簡易人間ドックの案内文書を事業所経由で配付(被扶養者を含む)【年2回】：100%	・簡易人間ドックの案内文書を事業所経由で配付(被扶養者を含む)【年2回】：100%	・簡易人間ドックの案内文書を事業所経由で配付(被扶養者を含む)【年2回】：100%	・簡易人間ドックの案内文書を事業所経由で配付(被扶養者を含む)【年2回】：100%	・簡易人間ドックの案内文書を事業所経由で配付(被扶養者を含む)【年2回】：100%	・簡易人間ドックの案内文書を事業所経由で配付(被扶養者を含む)【年2回】：100%	・簡易人間ドックの案内文書を事業所経由で配付(被扶養者を含む)【年2回】：100% ・新生物(がん)、循環器系疾患、内分泌・栄養・代謝疾患の順に高い。 ・特に新生物(がん)の一人当たり医療費は他の健保組合より高い。 ・新生物(がん)の一人当たり医療費では他の健保組合より突出して高い「気管・肺の悪性新生物」が着目すべき疾患である。 ・循環器系疾患の一人当たり医療費では高血圧性疾患、その他の心疾患、脳梗塞の順に高い。	
配付率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%) ・簡易人間ドックの案内文書を事業所経由で配付(被扶養者を含む)【年2回】：100%												受診者数(【実績値】999人 【目標値】令和6年度：1,100人 令和7年度：1,100人 令和8年度：1,100人 令和9年度：1,100人 令和10年度：1,100人 令和11年度：1,100人)-								
	3	既存	生活習慣病健診	全て	男女	30～74	被保険者,被扶養者	1	ウ,サ	-	ウ	-	・生活習慣病健診の案内文書を事業所経由で配付(被扶養者を含む)【年2回】：100%	・生活習慣病健診の案内文書を事業所経由で配付(被扶養者を含む)【年2回】：100%	・生活習慣病健診の案内文書を事業所経由で配付(被扶養者を含む)【年2回】：100%	・生活習慣病健診の案内文書を事業所経由で配付(被扶養者を含む)【年2回】：100%	・生活習慣病健診の案内文書を事業所経由で配付(被扶養者を含む)【年2回】：100%	・生活習慣病健診の案内文書を事業所経由で配付(被扶養者を含む)【年2回】：100%	・生活習慣病健診の案内文書を事業所経由で配付(被扶養者を含む)【年2回】：100% ・被保険者の生活習慣病に関わる疾病の一人当たり医療費は、糖尿病が突出して高い。 ・糖尿病、高血圧症、高脂血症のいわゆる3大生活習慣病が高くなっている。 ・被扶養者の生活習慣病に関わる疾病の一人当たり医療費は、人工透析、糖尿病、高血圧症、高脂血症の順に高い。 ・特に人工透析は人数は少ない(1名)が金額が高いので、一人当たり医療費は高い。	
配付率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%) ・生活習慣病健診の案内文書を事業所経由で配付(被扶養者を含む)【年2回】：100%												受診者数(【実績値】901人 【目標値】令和6年度：1,000人 令和7年度：1,000人 令和8年度：1,000人 令和9年度：1,000人 令和10年度：1,000人 令和11年度：1,000人)-								
	3	既存	婦人科健診	全て	女性	30～74	被保険者,被扶養者	1	ウ,サ	-	ウ	-	・婦人科健診の案内文書を事業所経由で配付(被扶養者を含む)【年2回】：100%	・婦人科健診の案内文書を事業所経由で配付(被扶養者を含む)【年2回】：100%	・婦人科健診の案内文書を事業所経由で配付(被扶養者を含む)【年2回】：100%	・婦人科健診の案内文書を事業所経由で配付(被扶養者を含む)【年2回】：100%	・婦人科健診の案内文書を事業所経由で配付(被扶養者を含む)【年2回】：100%	・婦人科健診の案内文書を事業所経由で配付(被扶養者を含む)【年2回】：100%	・被保険者の一人当たり医療費は、新生物(がん)、循環器系疾患、内分泌・栄養・代謝疾患の順に高い。 ・特に新生物(がん)の一人当たり医療費は他の健保組合より高い。 ・新生物(がん)の一人当たり医療費では他の健保組合より突出して高い「気管・肺の悪性新生物」が着目すべき疾患である。 ・循環器系疾患の一人当たり医療費では高血圧性疾患、その他の心疾患、脳梗塞の順に高い。	

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画						
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
アウトプット指標												アウトカム指標							
配付率【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100% ・婦人科健診の案内文書を事業所経由で配付(被扶養者を含む)【年2回】：100%												受診者数(【実績値】230人 【目標値】令和6年度：250人 令和7年度：250人 令和8年度：250人 令和9年度：250人 令和10年度：250人 令和11年度：250人)-							
3	既存	定期健診	全て	男女	18～74	被保険者	1	ウ,サ	-	ウ	-	・定期健診の案内文書を事業所経由で配付【年2回】：100%	・定期健診の案内文書を事業所経由で配付【年2回】：100%	・定期健診の案内文書を事業所経由で配付【年2回】：100%	・定期健診の案内文書を事業所経由で配付【年2回】：100%	・定期健診の案内文書を事業所経由で配付【年2回】：100%	・定期健診の案内文書を事業所経由で配付【年2回】：100%	・定期健診A・Bの案内文書を事業所経由で配付【年2回】：100% ・受診者数：定期健診 2,715人→3,000人	・被保険者の一人当たり医療費は、新生物(がん)、循環器系疾患、内分泌・栄養・代謝疾患の順に高い。 ・特に新生物(がん)の一人当たり医療費は他の健保組合より高い。 ・新生物(がん)の一人当たり医療費では他の健保組合より突出して高い「気管・肺の悪性新生物」が着目すべき疾患である。 ・循環器系疾患の一人当たり医療費では高血圧性疾患、その他の心疾患、脳梗塞の順に高い。
配付率【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100% ・定期健診の案内文書を事業所経由で配付【年2回】：100%												受診者数(【実績値】2,715人 【目標値】令和6年度：3,000人 令和7年度：3,000人 令和8年度：3,000人 令和9年度：3,000人 令和10年度：3,000人 令和11年度：3,000人)-							
3	既存	共同巡回健診 ・全国巡回健診	全て	女性	35～60	被保険者,被扶養者	1	ア,イ,ウ	-	ウ	-	・健診を利用できる対象者には個別通知し(100%)、希望者を募集	・健診を利用できる対象者には個別通知し(100%)、希望者を募集	・健診を利用できる対象者には個別通知し(100%)、希望者を募集	・健診を利用できる対象者には個別通知し(100%)、希望者を募集	・健診を利用できる対象者には個別通知し(100%)、希望者を募集	・健診を利用できる対象者には個別通知し(100%)、希望者を募集	・健診を利用できる対象者には個別通知し(100%)、希望者を募集 ・健診を利用できる対象者には個別通知し(100%)、希望者を募集 ・健診を利用できる対象者には個別通知し(100%)、希望者を募集 ・健診を利用できる対象者には個別通知し(100%)、希望者を募集 ・健診を利用できる対象者には個別通知し(100%)、希望者を募集	・被保険者の一人当たり医療費は、新生物(がん)、循環器系疾患、内分泌・栄養・代謝疾患の順に高い。 ・特に新生物(がん)の一人当たり医療費は他の健保組合より高い。 ・新生物(がん)の一人当たり医療費では他の健保組合より突出して高い「気管・肺の悪性新生物」が着目すべき疾患である。 ・循環器系疾患の一人当たり医療費では高血圧性疾患、その他の心疾患、脳梗塞の順に高い。 ・被扶養者の一人当たり医療費は、呼吸器系疾患、重症急性呼吸器症候群(コロナ)、皮膚・皮下組織疾患、循環器系疾患の順に高い。 ・特に循環器系疾患の一人当たり医療費は他の健保組合より高い。 ・呼吸器系疾患の一人当たり医療費ではいわゆる風邪にあたるものが合算すると高く、アレルギー性鼻炎(花粉症)、喘息の順に高い。 ・新生物(がん)の一人当たり医療費は良性新生物、乳房の悪性新生物、その他の悪性新生物の順に高い。
通知率【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100% ・健診を利用できる対象者には個別通知し(100%)、希望者を募集												受診者数(【実績値】203人 【目標値】令和6年度：250人 令和7年度：250人 令和8年度：250人 令和9年度：250人 令和10年度：250人 令和11年度：250人)							
3	新規	巡回レディース健診	全て	女性	40～74	被扶養者	1	ウ	-	ウ	-	・健診を利用できる対象者には個別通知し(100%)、希望者を募集	・健診を利用できる対象者には個別通知し(100%)、希望者を募集	・健診を利用できる対象者には個別通知し(100%)、希望者を募集	・健診を利用できる対象者には個別通知し(100%)、希望者を募集	・健診を利用できる対象者には個別通知し(100%)、希望者を募集	・健診を利用できる対象者には個別通知し(100%)、希望者を募集	・健診を利用できる対象者には個別通知し(100%)、希望者を募集 ・健診を利用できる対象者には個別通知し(100%)、希望者を募集 ・健診を利用できる対象者には個別通知し(100%)、希望者を募集 ・健診を利用できる対象者には個別通知し(100%)、希望者を募集	・被扶養者の一人当たり医療費は、呼吸器系疾患、重症急性呼吸器症候群(コロナ)、皮膚・皮下組織疾患、循環器系疾患の順に高い。 ・特に循環器系疾患の一人当たり医療費は他の健保組合より高い。 ・呼吸器系疾患の一人当たり医療費ではいわゆる風邪にあたるものが合算すると高く、アレルギー性鼻炎(花粉症)、喘息の順に高い。 ・新生物(がん)の一人当たり医療費は良性新生物、乳房の悪性新生物、その他の悪性新生物の順に高い。
通知率【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100% ・健診を利用できる対象者には個別通知し(100%)、希望者を募集												受診者数(【実績値】162人 【目標値】令和6年度：200人 令和7年度：200人 令和8年度：200人 令和9年度：200人 令和10年度：200人 令和11年度：200人)-							

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
5	既存	禁煙サポート	全て	男女	20～74	加入者全員	1	エ	-	ウ	-	・卒煙プロジェクトの参加案内を事業所経由で配付(被扶養者を含む)	・卒煙プロジェクトの参加案内を事業所経由で配付(被扶養者を含む)	・卒煙プロジェクトの参加案内を事業所経由で配付(被扶養者を含む)	・卒煙プロジェクトの参加案内を事業所経由で配付(被扶養者を含む)	・卒煙プロジェクトの参加案内を事業所経由で配付(被扶養者を含む)	・卒煙プロジェクトの参加案内を事業所経由で配付(被扶養者を含む)	・禁煙に関するサポートをカウンセラーがweb面談で行う	・運動習慣がある者(特定健診問診項目)の割合は他の健保組合よりやや高い。 ・運動する機会を増やし、新たに運動を始める者を増やす。 ・喫煙率は低下傾向にあるが、他の健保組合より高い。 ・喫煙関連疾病を予防し、医療費低減につなげるため、禁煙支援を強化するとともに、禁煙を維持できる職場の環境整備を推進することが重要と考えられる。	
配付率【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%） ・卒煙プロジェクトの参加案内を事業所経由で配付(被扶養者を含む)：100%												参加者数(【実績値】15人 【目標値】令和6年度：20人 令和7年度：20人 令和8年度：20人 令和9年度：20人 令和10年度：20人 令和11年度：20人)-								
体育奨励	5	既存	野球大会	全て	男女	18～74	被保険者	1	ケ	-	ア	-	・参加チーム数：前年度比1チーム増加	・参加チーム数：前年度比1チーム増加	・参加チーム数：前年度比1チーム増加	・参加チーム数：前年度比1チーム増加	・参加チーム数：前年度比1チーム増加	・参加チーム数：前年度比1チーム増加	・参加チーム数：前年度比1チーム増加	・運動習慣がある者(特定健診問診項目)の割合は他の健保組合よりやや高い。 ・運動する機会を増やし、新たに運動を始める者を増やす。 ・喫煙率は低下傾向にあるが、他の健保組合より高い。 ・喫煙関連疾病を予防し、医療費低減につなげるため、禁煙支援を強化するとともに、禁煙を維持できる職場の環境整備を推進することが重要と考えられる。
	参加チーム数【実績値】12チーム 【目標値】令和6年度：13チーム 令和7年度：14チーム 令和8年度：15チーム 令和9年度：16チーム 令和10年度：17チーム 令和11年度：18チーム）・参加チーム数：前年度比1チーム増加												(アウトカムは設定されていません)							
	5	既存	ウォーキング事業	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ケ	-	ア	-	・参加者数：前年度比10人増加	・参加者数：前年度比10人増加	・参加者数：前年度比10人増加	・参加者数：前年度比10人増加	・参加者数：前年度比10人増加	・参加者数：前年度比10人増加	・参加者数：前年度比10人増加	・参加者数：前年度比10人増加
参加者数【実績値】66人 【目標値】令和6年度：76人 令和7年度：86人 令和8年度：96人 令和9年度：106人 令和10年度：116人 令和11年度：126人）・参加者数：前年度比10人増加												(アウトカムは設定されていません)								

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施
ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築
ケ. 保険者内の専門職の活用(共同設置保健師等を含む) コ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) サ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) シ. その他